

次期京都市基本計画説明資料

政策分野 <保健医療>

1 序

- 1-1 京都市基本構想における関連記述 1P
- 1-2 現行京都市基本計画に掲げた政策 2P
- 1-3 これまでの主な取組 3P

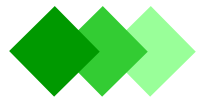
2 次期京都市基本計画策定に向けた論点 6P

- 2-1 論点1 現状と課題 7P
- 2-2 論点2 政策の基本方向 9P
- 2-3 論点3 市民と行政の役割分担と共汗 16P
- 2-4 論点4 10年後に目指すべき姿 18P

3 参考資料

- 3-1 現状分析関連データ 23P
 - ・客観データ
 - ・市民の声
 - ・関係団体意見等
 - ・各区基本計画策定に当たって出された課題
- 3-2 主な分野別計画の概要 51P
- 3-3 融合委員会ワークショップ結果 57P





1 序

1-1 京都市基本構想における関連記述

～ひとりひとりが支え、支えられるまち～

だれもがいつでも適切な保健・医療・福祉のサービスを受けられる。病気になっても十分な療養が受けられ、急がずに、しかし確実に社会復帰できるためのさまざまな支援体制が備わっている。とりわけ、障害や難病のあるひと、高齢者が、住み慣れた地域社会のなかで、市民としての日常生活を豊かな心持ちで送ることができるようなサービスや支援ネットワークが充実している。



1－2 現行京都市基本計画に掲げた政策

～心身ともに健やかにくらす～

すべての市民が，その生涯を通して心身ともに健やかにくらす
るよう，市民ひとりひとりの心身の健康づくりへの意識を高め
るとともに，総合的な保健予防対策や衛生的な生活環境づくりに
よって健康に生活できる環境を整備し，適切な保健・医療サービ
スが受けられるまちの実現をめざす。

- 平成13年度～24年度

基本理念

目的

- 平成17年3月策定

平成21年3月策定

平成18年度～22年度

幼児の食体験教室



平成17年11月から実施

新型インフルエンザ対策

[illegible][illegible]

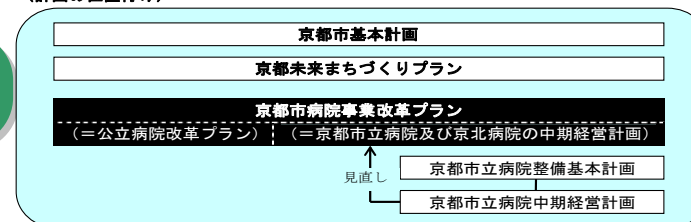
③ 京都市立病院の再整備をはじめ、政策医療及び高度医療を支える体制を強化

平成17年～
京都市立病院再整備



平成21年3月策定
京都市病院事業
改革プラン

(計画の位置付け)



(計画期間)

平成21年度から平成23年度までの3年間とします。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
京都市立病院中期経営計画			京都市病院事業改革プラン (=公立病院改革プラン) (=京都市立病院及び京北病院の中期経営計画)		
			見直し →		

④ 食品衛生対策や動物愛護対策などの生活衛生向上の取組を推進

平成18年10月創設

京(みやこ)・食の安全衛生
管理認証制度



平成21年3月策定

京都市動物愛護行動計画





◆京都未来まちづくりプランに掲載の関連事業

- ・ 親子で楽しく学べる健康づくりプログラムの作成と実施
- ・ 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ・ 妊婦健康診査の公費負担の拡充
- ・ 急病診療所における夜間診療体制の充実強化
- ・ 京都市立病院整備運営事業の実施
- ・ 京都市立看護短期大学将来構想の策定
- ・ 山間部等の地域医療や救急体制の充実（京北病院の運営）
- ・ がんの予防及び早期発見の推進等
- ・ 食育推進事業
- ・ 健康づくりサポート事業
- ・ 食の安全・安心対策の推進

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（機会）は？放置できない問題（脅威）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきもの（弱み）は？

論点2 政策の基本方向

- ◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

- ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

論点4 10年後に目指すべき姿

- ◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状況を図る指標・目標値は？



2-1

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（機会）は？放置できない問題（脅威）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきもの（弱み）は？



<現状分析>

機会	脅威
○乳幼児健診受診率が増加傾向<23P> ○医療制度改革に伴い，生活習慣病対策として特定健診・特定保健指導が開始された<24P> ○乳がん検診受診率，H I V検査件数などの増加<25～26P> ○食中毒発生件数は減少傾向<27P> ○犬・猫の引取数は減少傾向<28P>	○合計特殊出生率の低下<29P> ○生活習慣病の増加<30P> ○国際観光都市であるため，輸入感染症，動物由来感染症の発生が懸念<12～14 P> ○ノロウィルスなど，新たな食中毒菌が台頭<31P> ○若者の薬物乱用，性感染症が増加 ○依然として自殺者数が多く，原因は様々であるが，うつなどの精神疾患が伴うことが多い<32～33P>
強み	弱み
○医師の数が多い<34P> ○看護師など医療従事者が増加<35～36P> ○健康づくりに関する市民意識がやや高い ○インフルエンザ予防接種者数が増加<37P> ○保健医療サービス機関が比較的豊富<38P> ○保健所及び市立病院を中心に様々な事案に対応してきた実績がある。（新型インフルエンザ，食中毒等）<39～41P> ○京野菜，京料理など優れた食文化がある ○学区を中心とした独自のコミュニティが存在する ○高度医療を担う複数の大学病院や市立病院が存在する。	○乳児の死亡率が高い<42P> ○母親の不安感が減少傾向にあるものの，依然として高い<43P> ○観光客数が多く，他都市と比較すると，食中毒患者が多い<44P> ○厳しい国保財政<15P>



2-2

論点2 政策の基本方向

◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

＜これまでの意見＞

- ・ 世界の都市と比べても長寿環境都市と言える構想づくり



<現在の方向性>

- ・生活習慣病の予防と健康づくりの推進,

ひとりひとりが「健康」への目標をもち、食生活、運動、ストレス、飲酒、喫煙等の生活習慣を改善することが予防につながります。「健康は守るもの」から「健康はつくるもの」という積極的な視点にたって、健康づくりを推進します。

ひとりひとりが健康づくりへの意欲を高め、個人の選択によって主体的な健康づくりが進められるよう、行政だけでなく多くの関係する機関・団体等との連携によって積極的な環境づくりを推進します。
(京都市民健康づくりプラン)

- ・健康危機管理のさらなる強化

新型インフルエンザ、食中毒等市民の健康を脅かす事案に対し、迅速・的確に対応できる体制づくり、マニュアル策定、訓練などの事前準備を行います。

＜政策を進めるうえでの悩み＞

- **健康づくりは情報提供だけでなく、動機付けと行動変容に結びついて、はじめて施策効果が出るため、多面的かつ根気強い取組が必要**
- **国際観光都市であるため、輸入感染症、動物由来感染症の発生が懸念＜12～14P＞**
- **厳しい国保財政＜15P＞**



<関連データ>

➤ 国際観光都市であるため，輸入感染症，動物由来感染症の発生が懸念

- 輸入感染症は毎年発生し続けており，今後，現在日本にない感染症も発生することが予測される。

- 狂犬病

平成18年には国内で36年ぶりの狂犬病患者が発生。

世界では狂犬病の清浄国は非常に数が少ないことから，今後も海外で感染した患者が発生する可能性がある。（世界における発生状況は別紙）

- 鳥インフルエンザ

日本では人の感染事例はないものの，東南アジア諸国では人での発生が増加している。特に日本の近隣国である中国では38名（平成21年11月20日時点）もの患者が発生しており，日本においても継続して警戒が必要である。（世界における発生状況は別紙）

- ウエストナイル熱※

日本では平成17年度に初めての輸入例の報告があり。

- チクングニヤ熱※

日本では平成18年から平成21年9月末までの間に，輸入例12例の報告有り。

※ 海外で流行が拡がり，本市への流入が懸念される。



欧州・ロシア諸国

ロシア 2人(2006年)
ウクライナ 2人(2003年)
ベラルーシ 2人(2006年)
ドイツ 4人(2005年)

スウェーデン
アイスランド
ノルウェー
アイルランド
英国

アジア・中東諸国

モンゴル 2人(2003年)
ネパール 44人(2006年)
タイ 24人(2006年)
カンボジア 2人(2006年)
ベトナム 30人(2006年)
ラオス 2人(2006年)
インドネシア 40人(2006年)
スリランカ 73人(2006年)
イラン 11人(2006年)
グルジア 7(2006年)

オーストラリア
ニュージーランド

パキスタン
2,490人(2006年)

バングラディシュ
2,000人(2006年)

中国
3,209人(2006年)

ミャンマー
1,100人(2006年)

フィリピン
248人(2006年)

インド
19,000人(2006年)

日本
台湾
グアム
フィジー

南北アメリカ諸国

カナダ 1人(2003年)
米国 4人(2004年)
メキシコ 1人(2003年)
キューバ 1人(2006年)
ドミニカ共和国 1人(2006年)
エルサルバドル 2人(2006年)
グアテマラ 1人(2006年)
コロンビア 3人(2005年)
ボリビア 4人(2006年)
ペルー 1人(2006年)
ブラジル 9人(2006年)
アルゼンチン 1人(2001年)

アフリカ諸国

アルジェリア 13人(2006年)
エリトリア 34人(2003年)
ナミビア 19人(2006年)
セネガル 5人(2006年)
コートジボワール 3人(2006年)
ガーナ 3人(2006年)
ウガンダ 20人(2006年)
ボツワナ 2人(2006年)
モザンビーク 43人(2005年)
南アフリカ 31人(2006年)
マダガスカル 1人(2003年)

ハワイ諸島

狂犬病発生地域(死亡者数100人以上)
狂犬病発生地域(死亡者数100人未満)
厚生労働大臣が指定する狂犬病清浄地域

(注1) 死亡者数はWHOへの報告、関係国から得られた資料に基づく。
(注2) 報告のない国については死亡者数100人未満の国とみなしている。



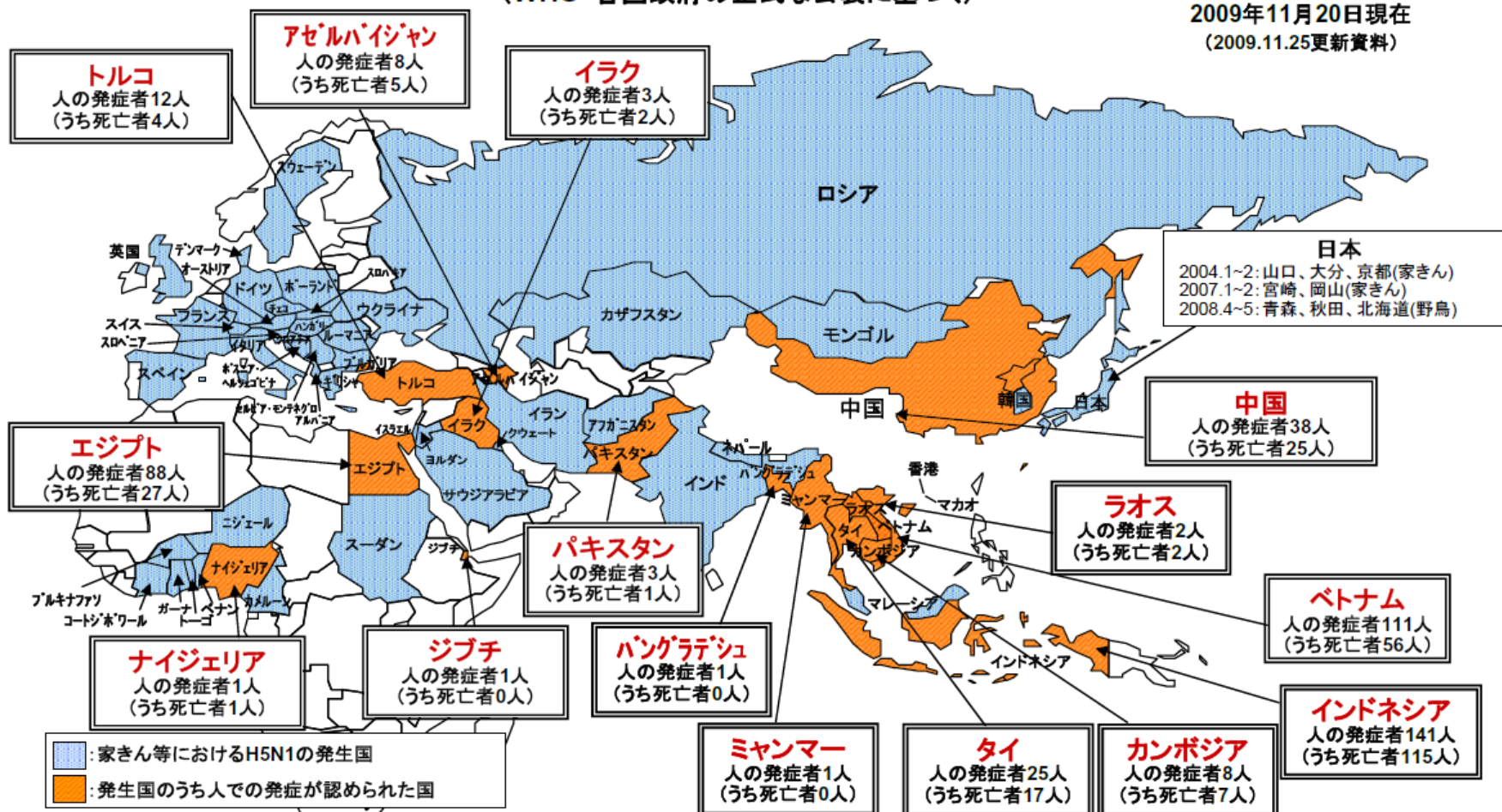
<関連データ>

鳥インフルエンザ(H5N1)発生国及び人での発症事例(2003年11月以降)

(WHO・各国政府の正式な公表に基づく)

2009年11月20日現在

(2009.11.25更新資料)



注1) 上図の他、人への感染事例として
1997年香港(H5N1 18名感染、6人死亡)
1999年香港(H9N2 2名感染、死亡なし)
2003年香港(H5N1 2名感染、1人死亡)
2003年オランダ(H7N7 89名感染、1人死亡)
2004年カナダ(H7N3 2名感染、死亡なし)
2007年英国(H7N2 4名感染、死亡なし)等 がある。

注2) 上図のうち、モンゴル、イタリア、ブルガリア、スロベニア、ギリシャ、オーストリア、スロバキア、スイス、スウェーデン、ボスニアヘルツェゴビナ、スペインは野鳥からの検出。

参考: WHOの確認している発症者数は
計443人(うち死亡262人)。

出典: WHO・OIEホームページ



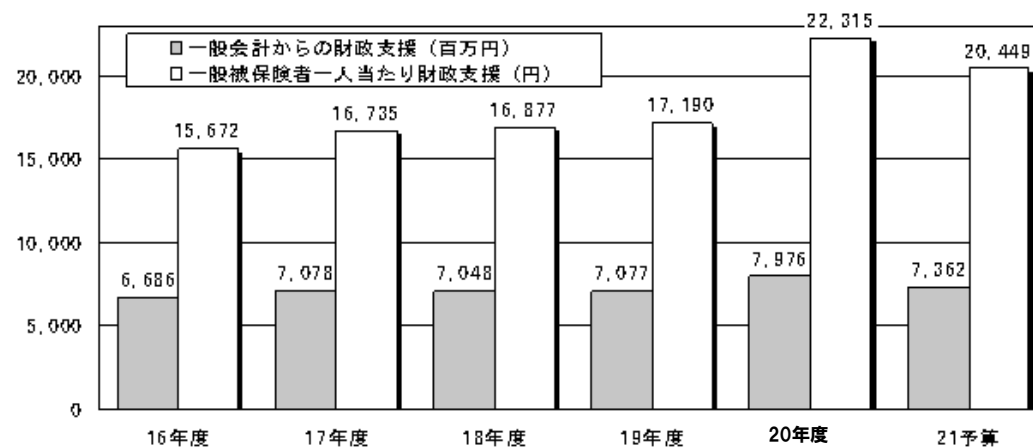
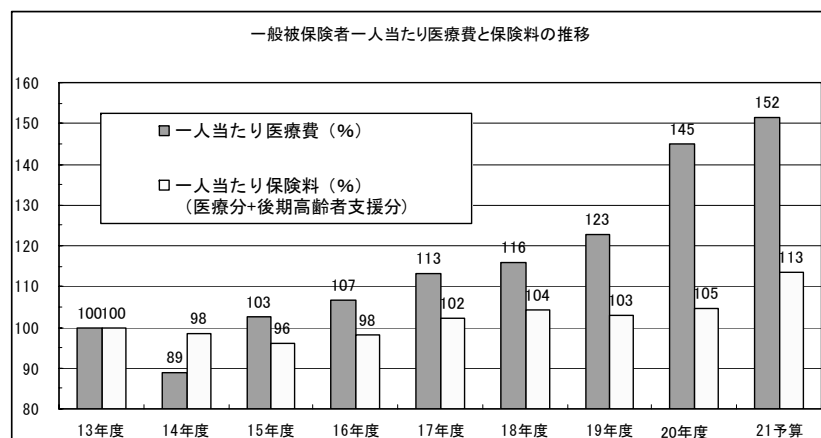
<関連データ>

➤ 厳しい国保財政

- 本市の国民健康保険は、高齢化の進展や医療技術の高度化等により、医療費が年々増加していることから、厳しい財政運営が続いており、平成20年度で△91億円もの累積赤字を抱えている

◆ 医療費が増え続けている中で、保険料は一般会計からの財政支援により引上げ率を抑制

◆ 本市の厳しい財政状況のもと、一般会計からの財政支援(法定外繰入)として多額の繰入を実施



※ 14年度医療費は11箇月分

※ 20年度以降は退職者医療制度の廃止に伴い、医療費及び保険料の高い旧退職被保険者を含む。

資料:京都市保健福祉局



2-3

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？



＜市民と行政の役割分担と共汗事例＞

＜本市の事例＞

・保健協議会

昭和28年10月に結成された市民による衛生組織で、地域における保健衛生、生活環境の向上と、住民の健康及び福祉の保持・増進に貢献するための自主的な活動を行うとともに、保健所ニュースの回覧やごみの分別収集の啓発等、本市の保健行政及び環境行政の円滑な運営に全面的な協力をいただいている。特に今般の新型インフルエンザ対策においては、啓発リーフレットの全戸配布やポスターの掲示等多大な御支援をいただいた。

・親子で楽しく学べる健康づくりプログラム

乳幼児とその保護者を対象に、規則正しい生活習慣を身につけるためのプログラムを作成し、保健所の保健師等が保健所、地域の保育所、児童館、子育てサロンなどにおいて、親子で楽しく取組める健康づくりを実施する。

・食育指導員

「京（みやこ）・食育推進プラン」に基づき、食育の取組を市民一人一人の食生活において実践してもらうため、地域における食育推進活動をより活性化していくボランティアとして食育指導員を養成するため養成講座等を実施。

・健康づくりサポーター

市民主体の健康づくりを進めるため、地域における健康情報の普及啓発や保健所事業の協力など、主体的に健康づくりを実践していく健康づくりサポーターを養成し、その活動を支援する。

＜他都市の事例＞

・



2-4

論点4 10年後に目指すべき姿

◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？

指標とは・・・

- 10年後の京都の姿を市民と行政が共有するための目じるし
- 市民と行政が共に目指す京都の姿を，言葉や数値で表すもの
- 目標値は，数値で表した指標の10年後に目指すべき水準



<主な指標例>

◆分野別計画で用いている指標

指標	目標値 (目標年次)	現況値 (20年度)	備考
運動習慣者の割合（1日30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上持続している）（20歳以上）	男 33%以上 女 43%以上（22年度）	男 36.8% 女 34.3%（18年度）	京都市民健康づくりプラン」
最近1ヶ月に不満、悩み、苦勞、ストレスを感じた者の割合（15歳以上）	56%以下（22年度）	52.4%（18年度）	〃
成人の喫煙していない者の割合	男 66%以上 女 88%以上（22年度）	男 59.2% 女 84.8%（16年度）	〃
がんによる死亡率（人口10万人対）	294（22年度）	263（17年度）	〃
心疾患死亡率（人口10万人対）	89（22年度）	98.8（17年度）	〃
脳血管疾患死亡率（人口10万人対）	137（22年度）	146.2（17年度）	〃
朝食の喫食率（就学前児童）	100%（22年度）	82.6%（16年度）	「京（みやこ）・食育推進プラン」
食育に関心を持っている割合	90%以上（22年度）	—	〃
80歳以上における20本以上の自分の歯を有する者の割合	30%以上（22年度）	22.7%（18年度）	京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」
1歳6か月時健康診査受診率	97%（21年度）	92.9%（15年度）	新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」



◆政策評価で用いている指標

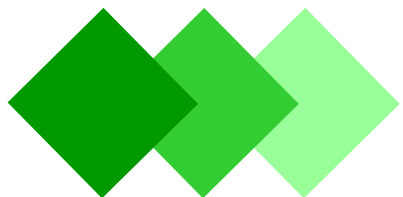
指標	現況値（20年度）
生活習慣病（がん）による死亡率（人口10万対）	273.8
生活習慣病（心疾患）による死亡率（人口10万対）	149.6
生活習慣病（脳血管疾患）による死亡率（人口10万対）	84.5
京都府下での登録会場での骨髄バンク登録者数	12,989人
難病対策支援サービス利用者数	694人
結核新登録患者数（人口10万人対罹患率）	23.0
結核定期検診の受診者数	32,084人
3歳児歯科健康診査における罹患率	19.9%
救急患者受入人数	62,761人
急病診療所の受診者数及び利用者数	32,347人
看護師等養成所の卒業生の市内就職率	51.9%
京都中央看護保健専門学校卒業生の市内就職率	65.4%
病院群輪番制参加病院数	66件
看護短期大学の卒業生の市内就職率	21.3%
居宅介護の延べ利用時間数	1,385,803.5時間
精神科救急医療システム相談件数	2,569件
地域精神保健福祉活動の活動件数	32,881件
市内の食中毒発生件数	14件
水道法第34条の2で定められた簡易専用水道の管理の検査の受検率	91.6%
犬及び猫の引取数	2,140頭



◆1万2千人市民アンケート(※)で提案のあった指標

指標	指標
24時間受け入れ可能な病院数	国保負担率（介護保険料含むなど）
かかりつけ医のある比率	国民保険料
たらい回し回数	市民検診の項目数
医師数（患者数当たり，人口当たりなど）	市民検診の年回数
医療機関数（人口当たりなど）	社保，国保加入率
医療費（保険医療費など）	所得当たり医療費負担率
医療費負担率（他市比較，対家計，年代別人口別など）	成人健診回数
休日，夜間の救急診療数	長寿率
救急，救命医療体制数	乳児死亡率
京北病院の常勤医師数	病院から患者への早期退院依頼率
健康・保険医療予算	病院で後遺症を持ってもリハビリが続けられる医療制度の普及率
健康維持活動数	平均寿命
健康診断，予防接種普及率	平均寿命・羅病率
健康診断受診率	閉鎖病院数
健康保険料	
個人健康レベル（心・体）	
国保負担感	

※1万2千人市民アンケート...次期京都市基本計画の策定に当たって実施したアンケート調査(20年度)



3 参考資料

3-1	現状分析関連データ	23P
3-2	主な分野別計画の概要	51P
3-3	融合委員会ワークショップ結果	57P

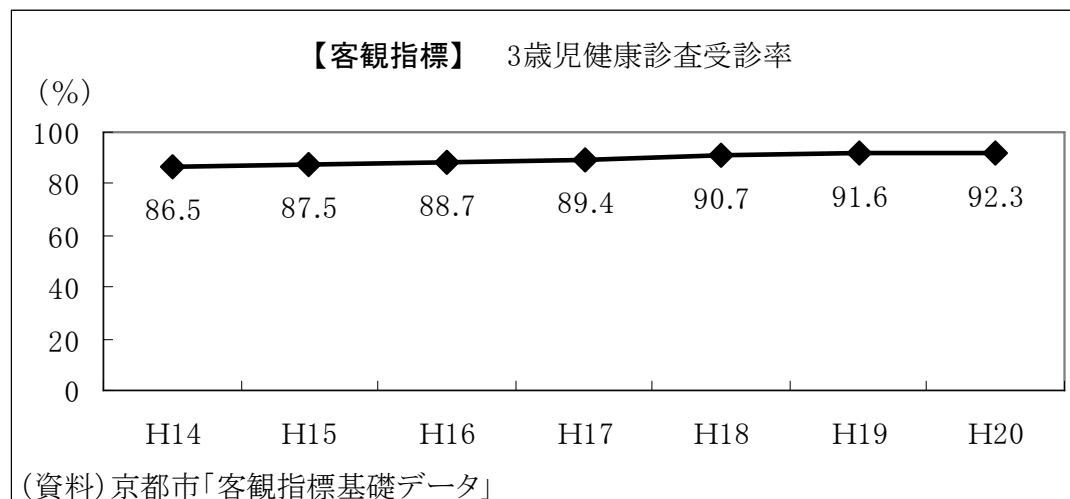
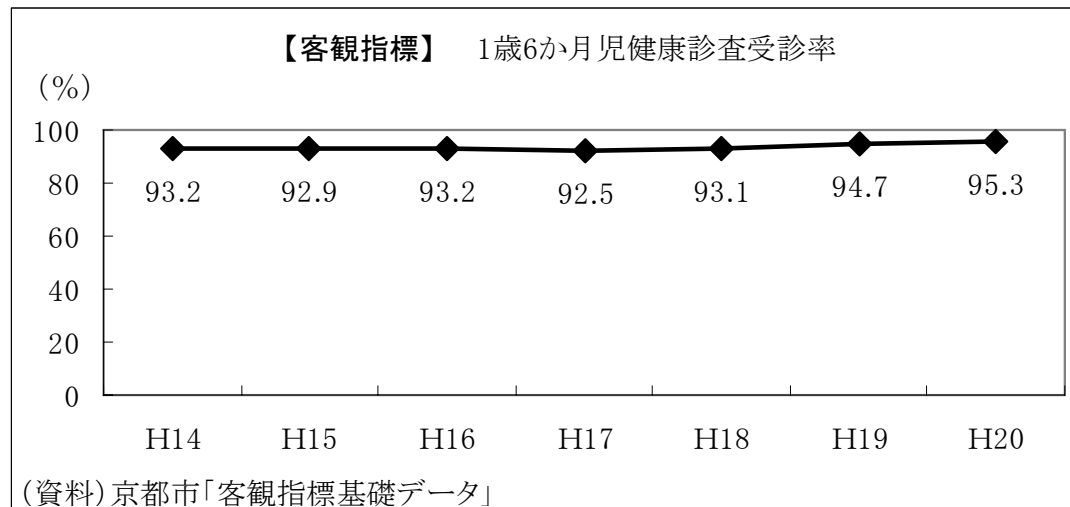


3-1 現状分析関連データ

◆客観データ

機会

➤ 乳幼児健診受診率が増加傾向

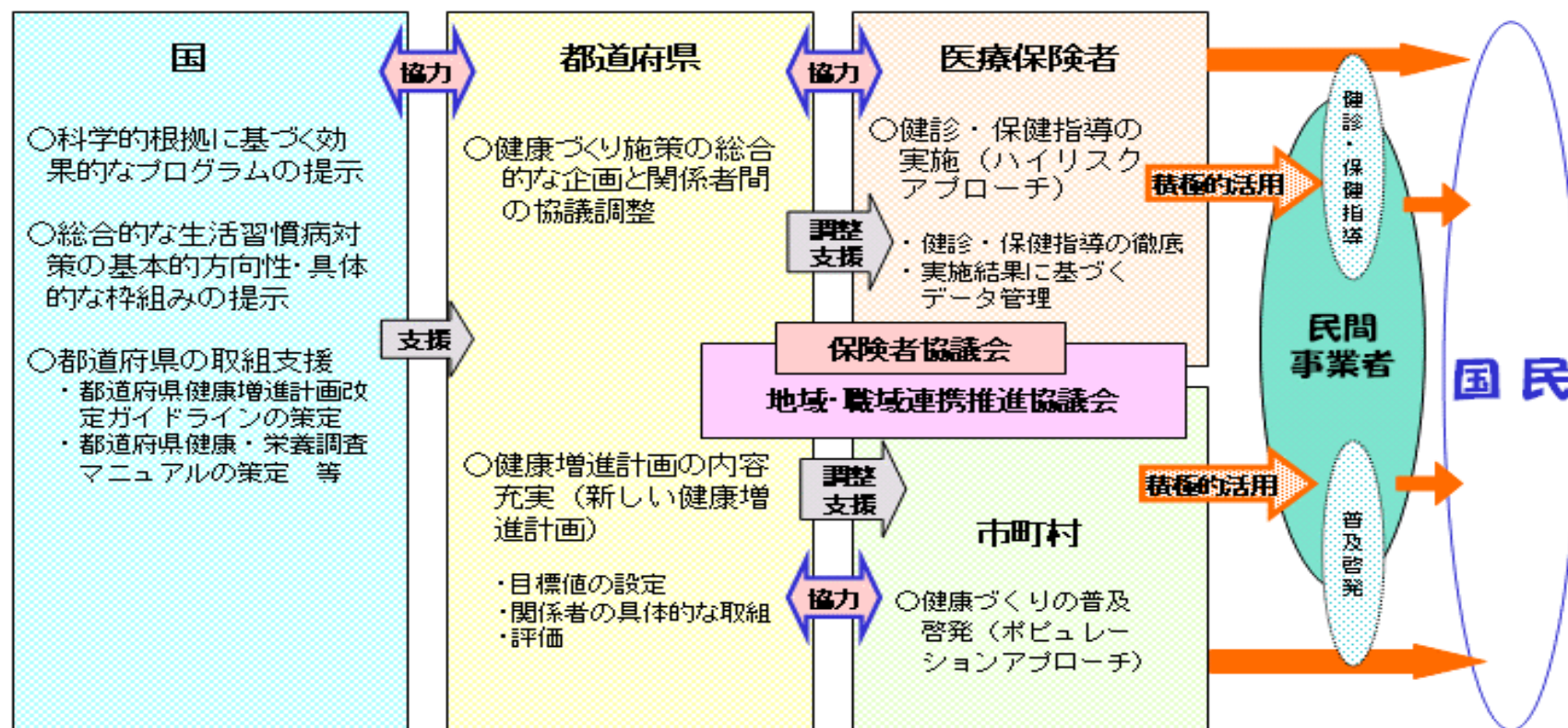




◆客観データ

機会

- 医療制度改革に伴い、生活習慣病対策として特定健診・特定保健指導が開始された

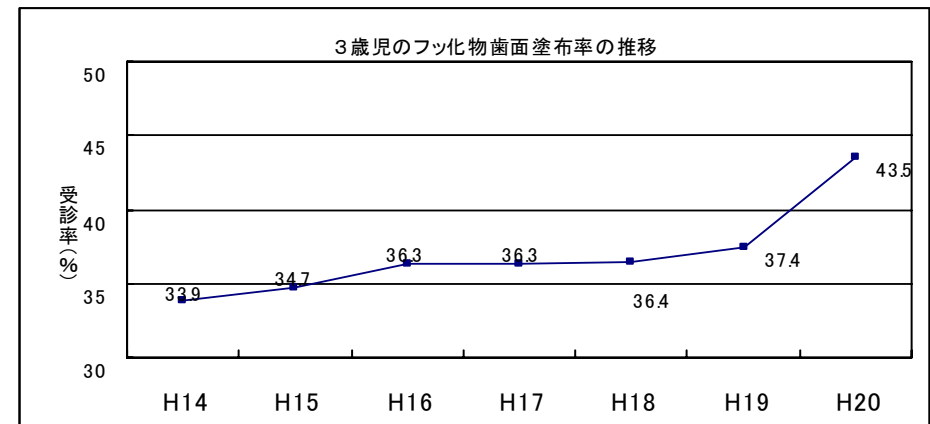
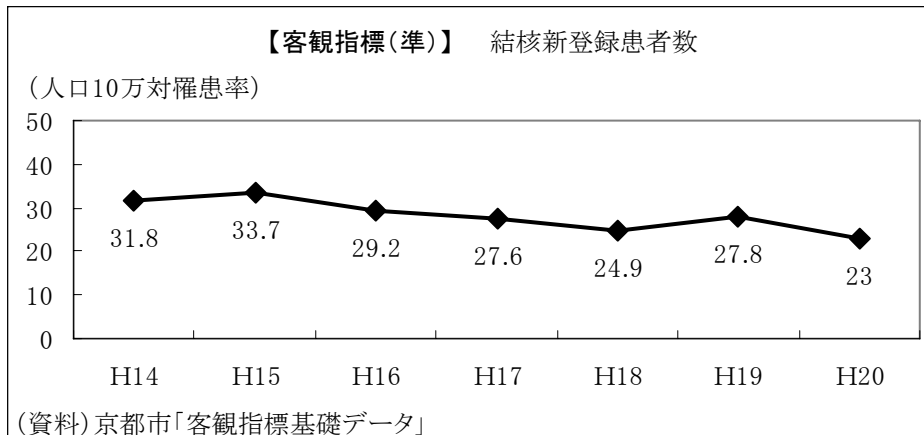
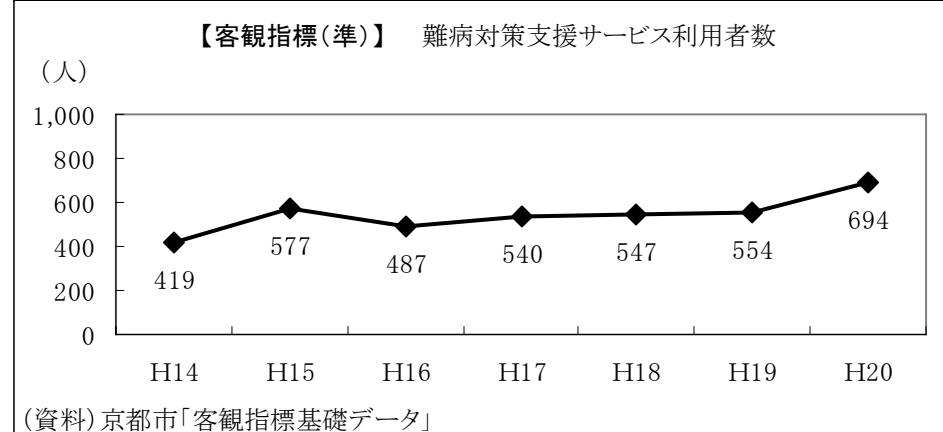
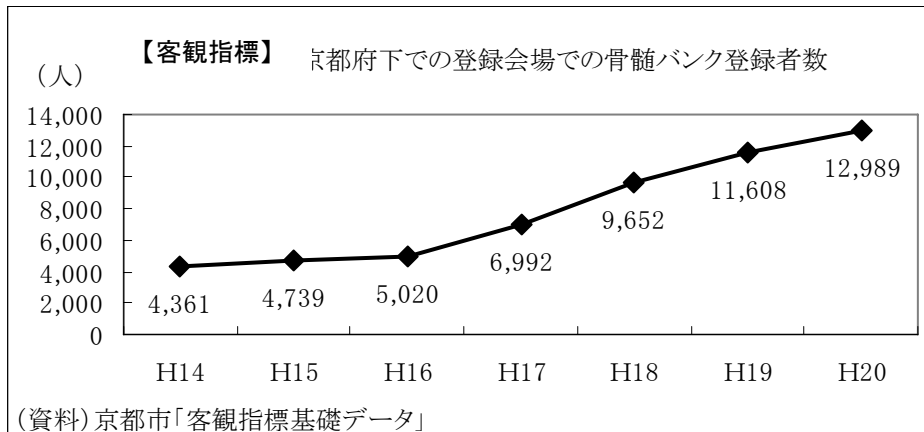




◆客観データ

機会

➤乳がん検診受診率，HIV検査件数などの増加

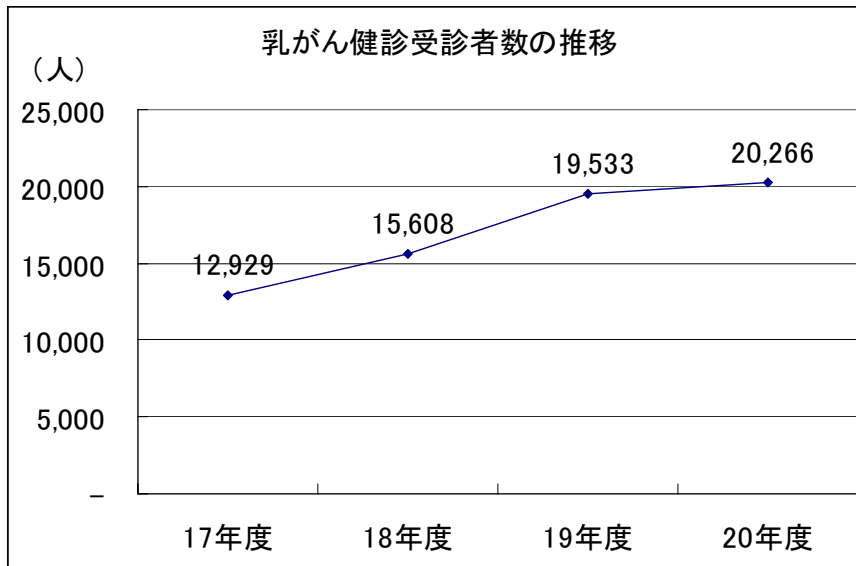
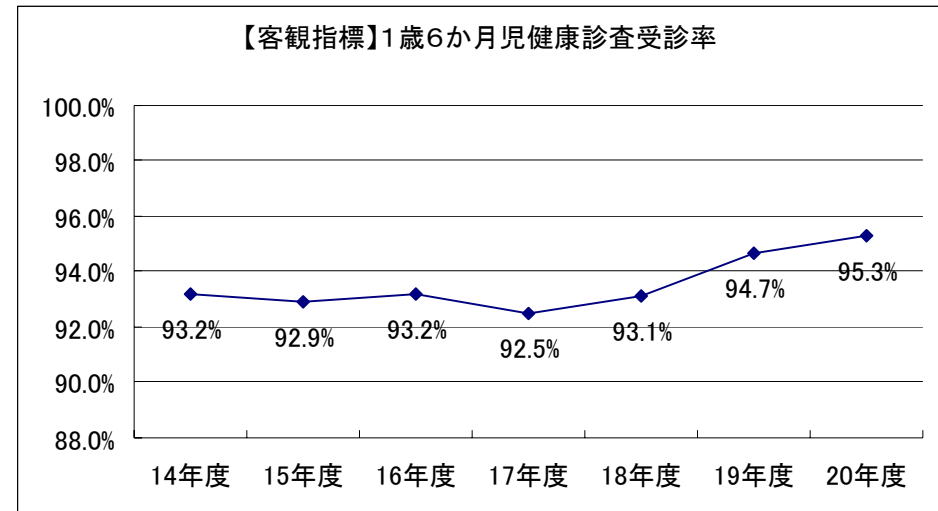
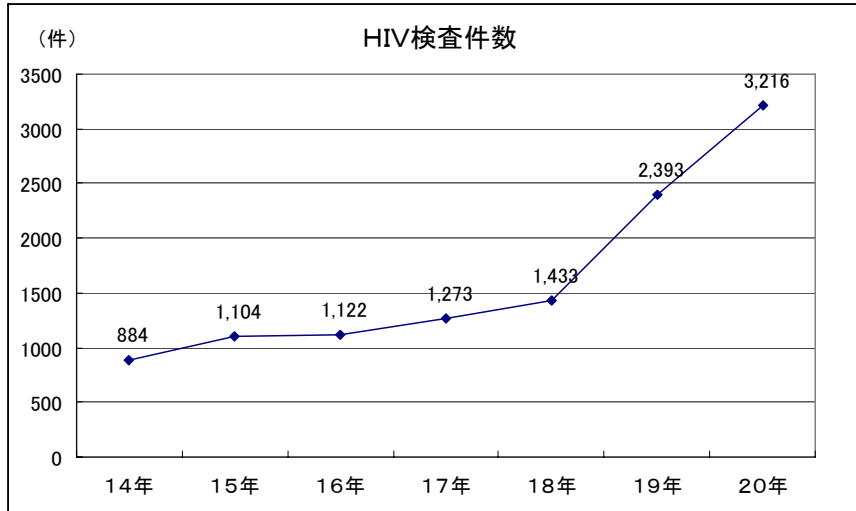


受診率（母数：年度内3歳児健康診査受診該当者数）は平成18年度から19年度における増加に比べ，平成19年度から20年度の増加は大きなものであった。



◆客観データ

機会

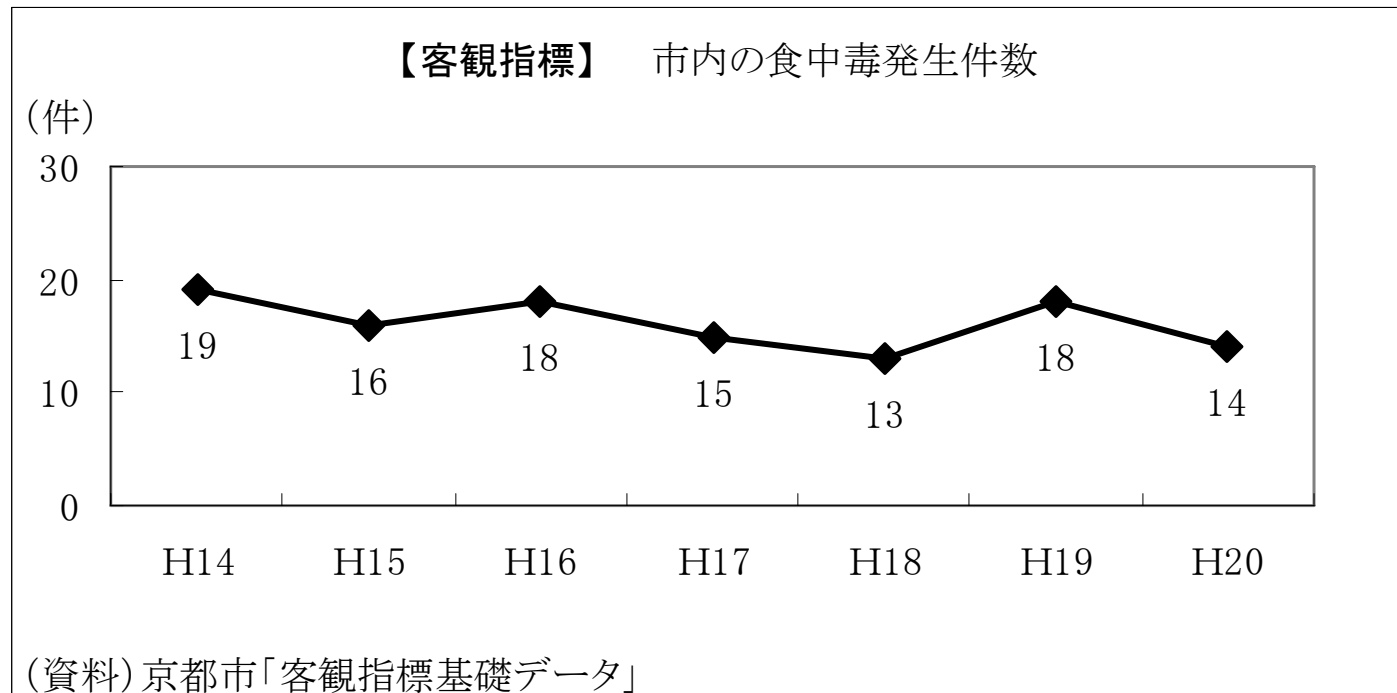




◆客観データ

機会

➤食中毒発生件数は減少傾向

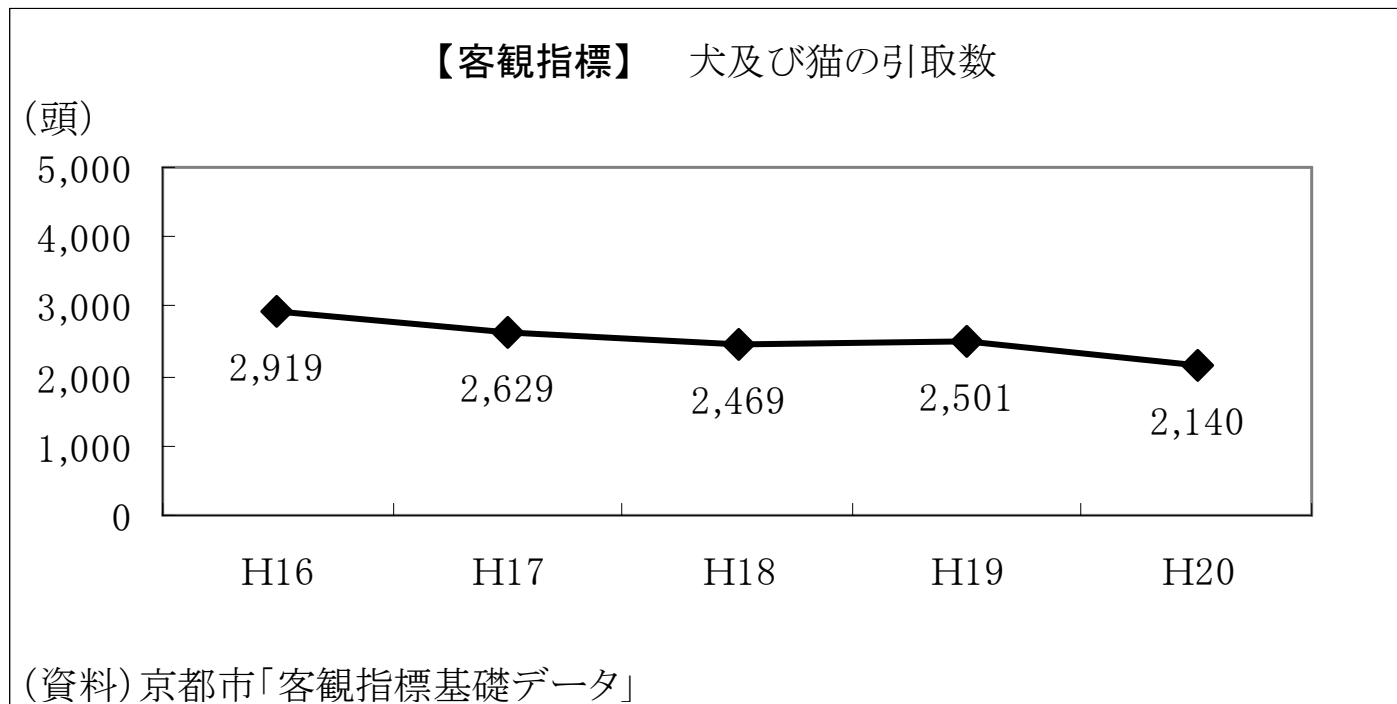




◆客観データ

機会

➤犬・猫の引取数は減少傾向

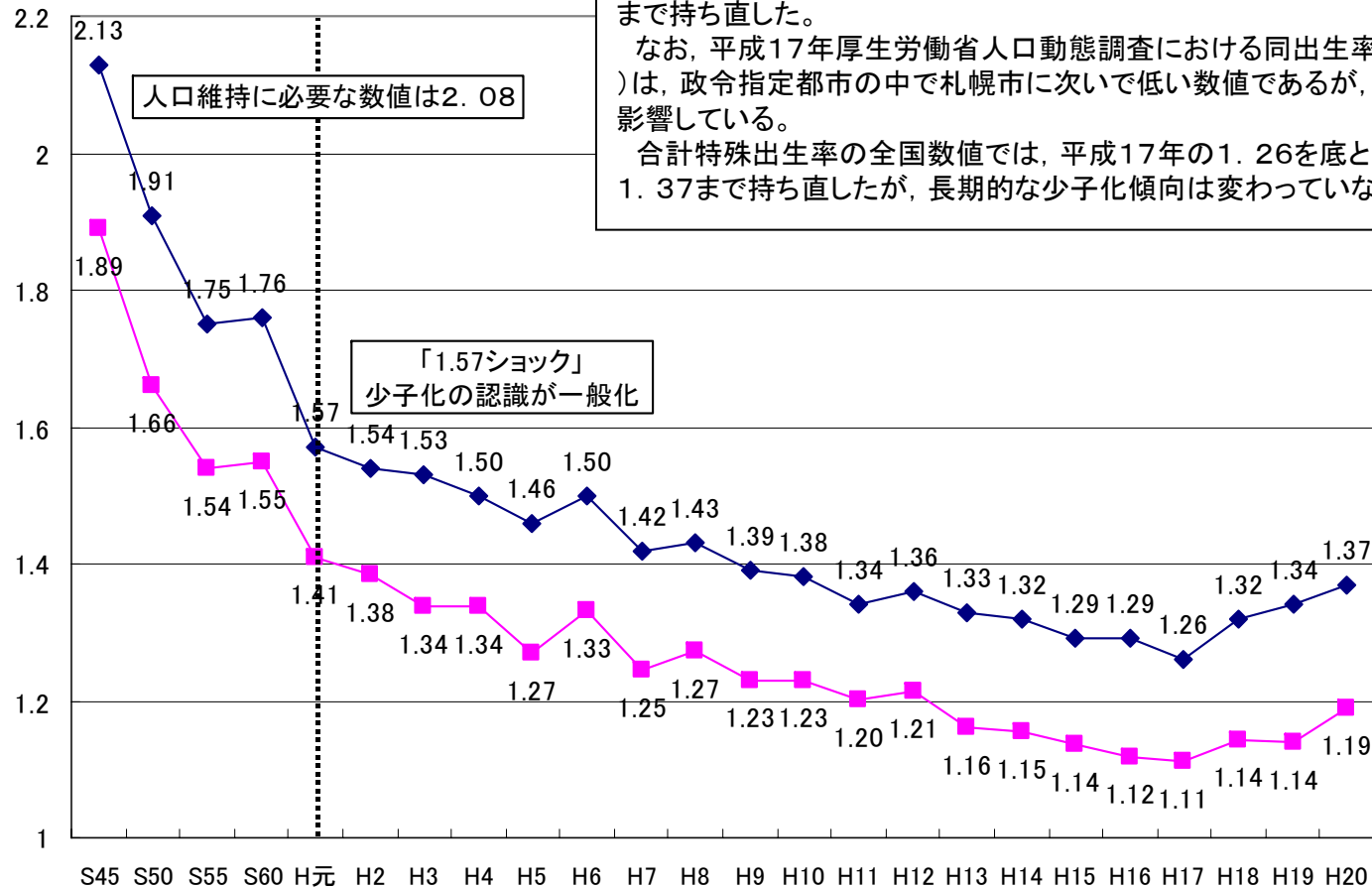




<関連データ>

➤ 京都市の合計特殊出生率の推移

第2次ベビーブーム
昭和46～49年



京都市では、女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は、人口の維持に必要な2.08を大幅に下回り、平成17年には1.11まで低下したが、平成20年には1.19まで持ち直した。

なお、平成17年厚生労働省人口動態調査における同出生率1.08(国勢調査を元に算出)は、政令指定都市の中で札幌市に次いで低い数値であるが、これは、学生数が多いことも影響している。

合計特殊出生率の全国数値では、平成17年の1.26を底として上昇に転じ、平成20年は1.37まで持ち直したが、長期的な少子化傾向は変わっていないと見られている。

◆ 全国
■ 京都市

合計特殊出生率：
15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮のその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

<資料> 全 国：厚生労働省人口動態調査
京都市：京都市資料

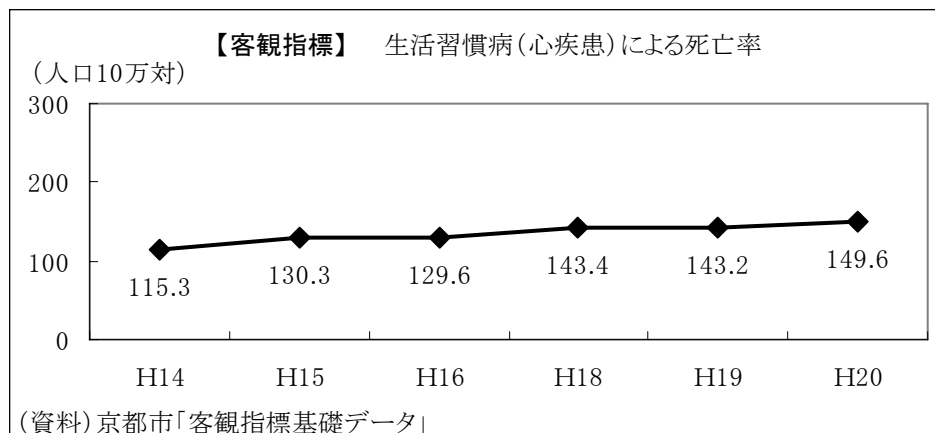
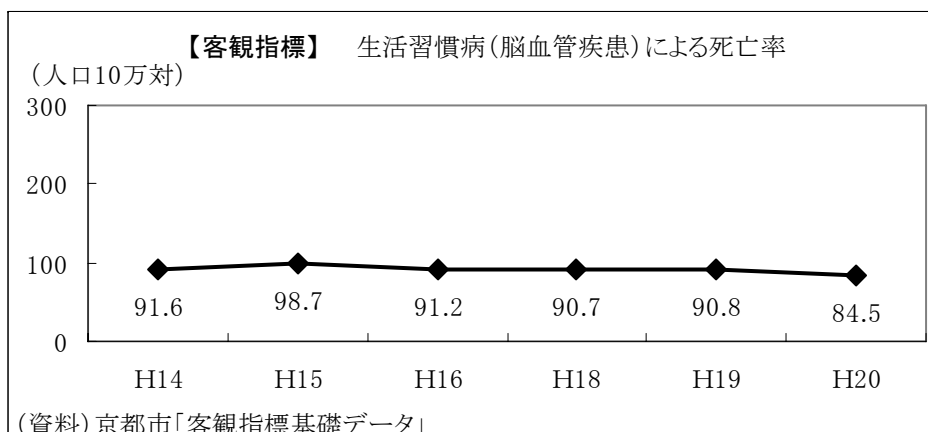
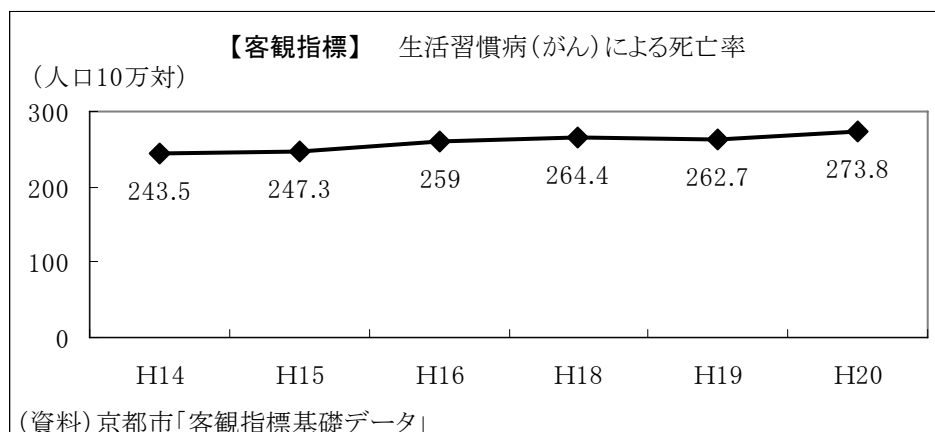


◆客観データ

脅威

➤生活習慣病の増加

- 生活習慣病（がん，心疾患）は若干増加傾向（脳血管疾患は減少傾向）



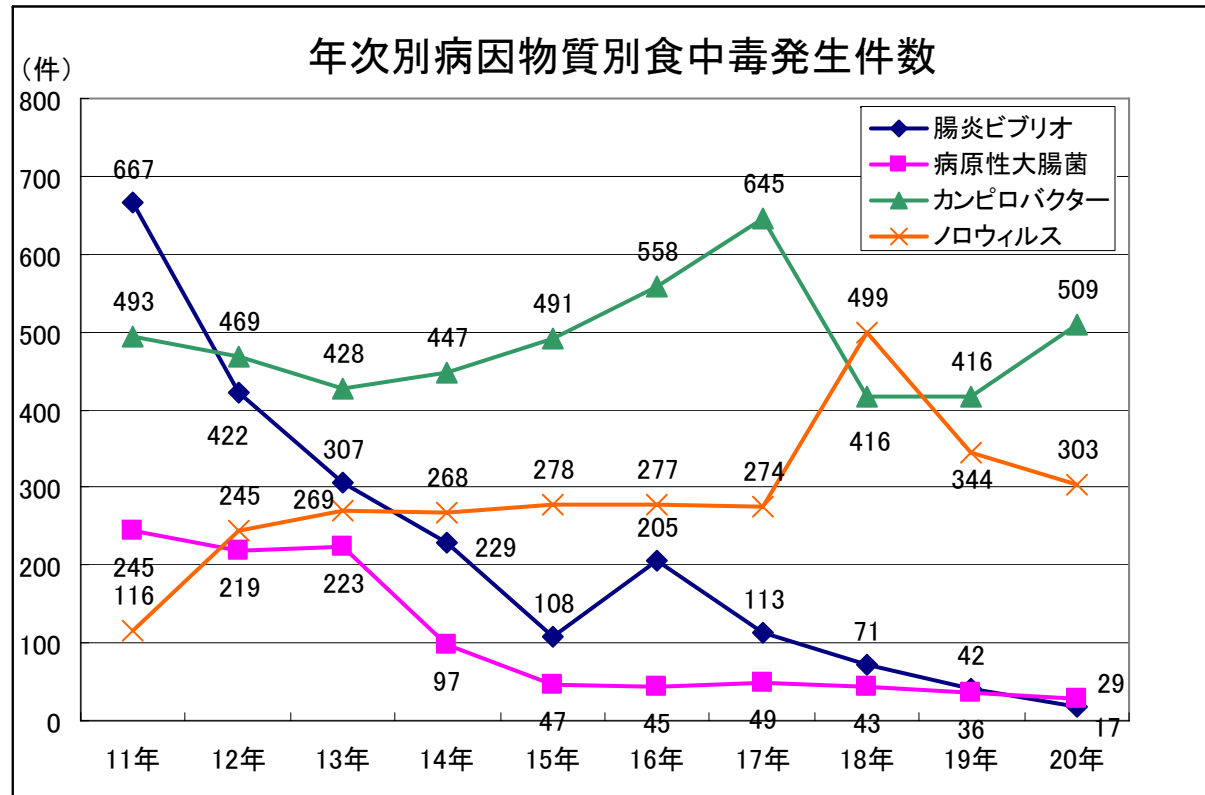


◆客観データ

脅威

➤ ノロウィルスなど、新たな食中毒菌が台頭している

- 10年前と比較し、腸炎ビブリオ等は劇的に減少したものの、ノロウィルスは増加、カンピロバクターは横ばいであり、これらの食中毒菌への対策が求められる。



(資料：厚生労働省年次別食中毒発生状況)

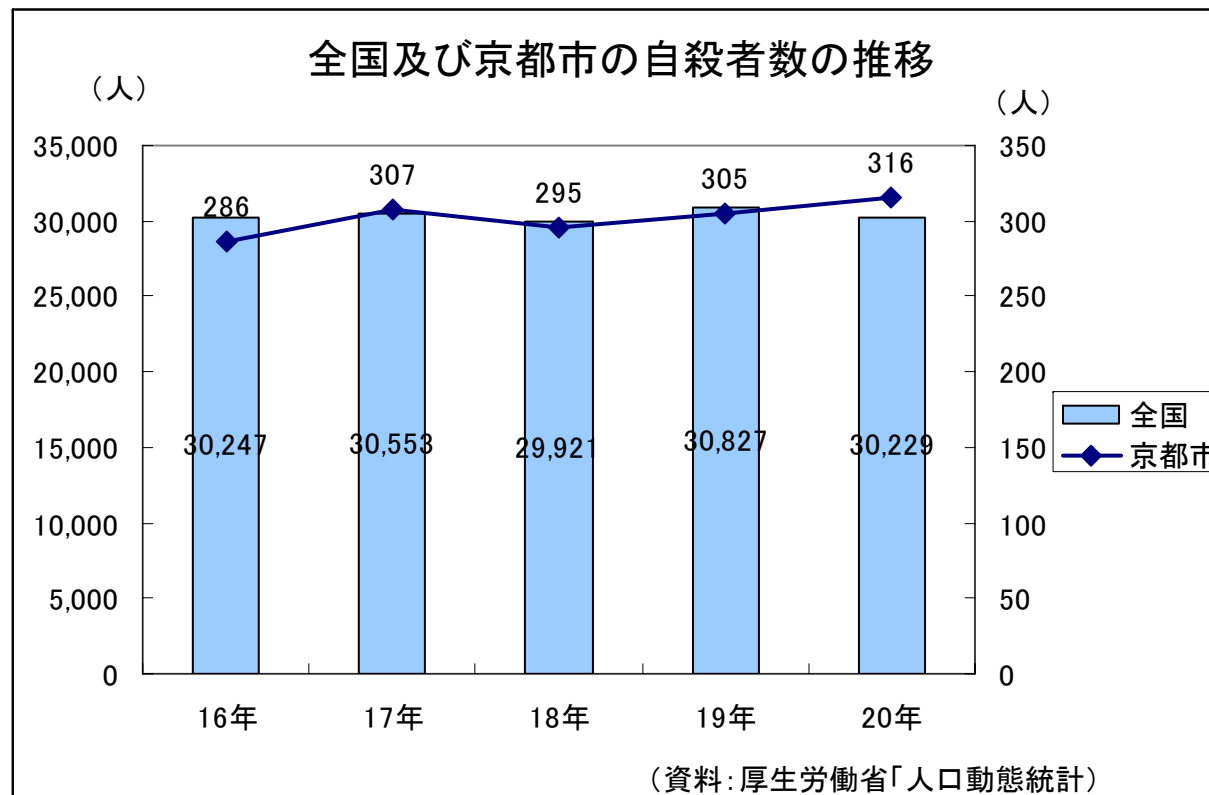


◆客観データ

脅威

➤自殺者の推移

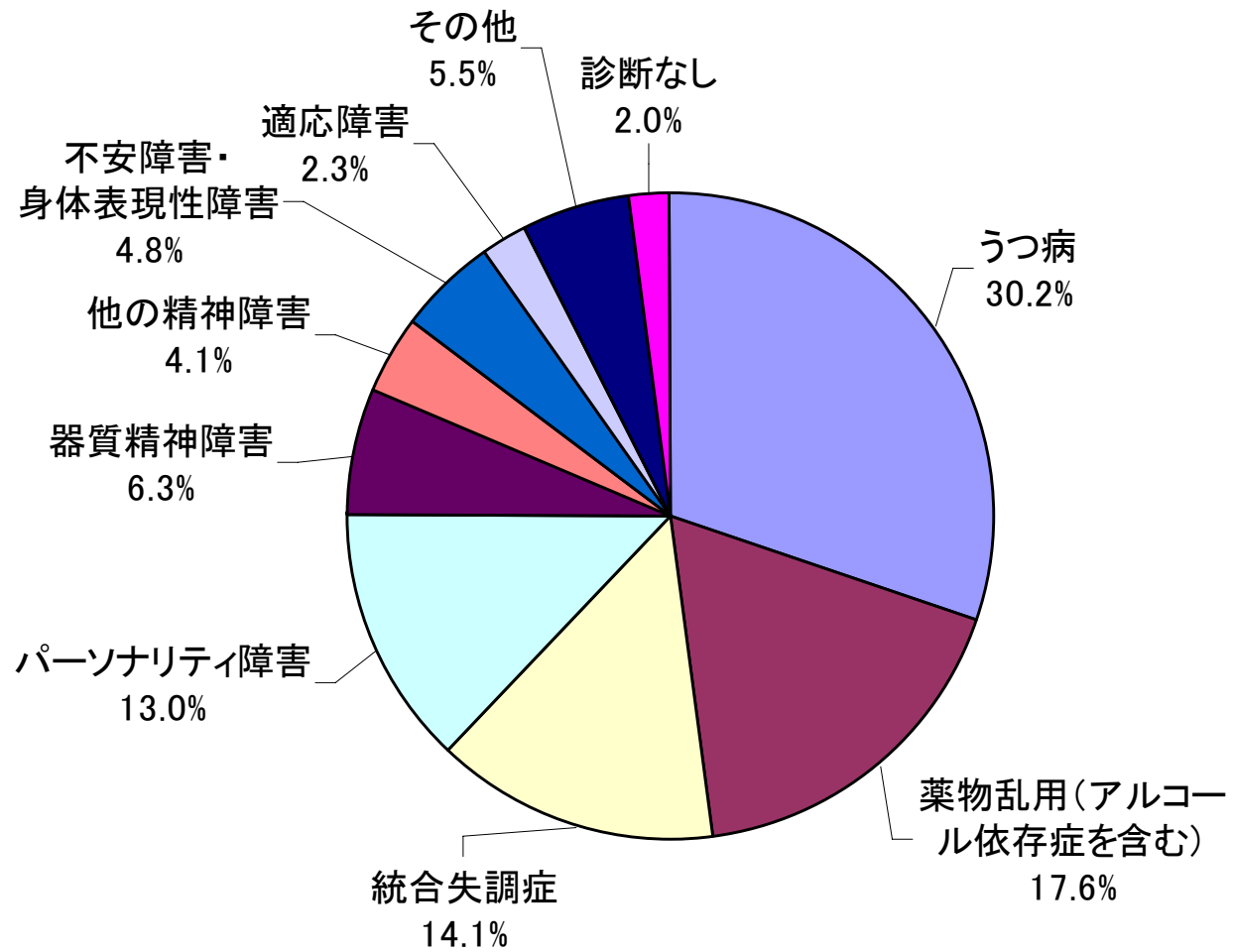
- 依然として、全国では毎年3万人、京都市でも300人が自殺している。国では「自殺対策基本法」（平成18年10月施行）により、自殺を「社会的な問題」として位置づけ





◆客観データ

●精神疾患と自殺



資料：WHO, 2002年



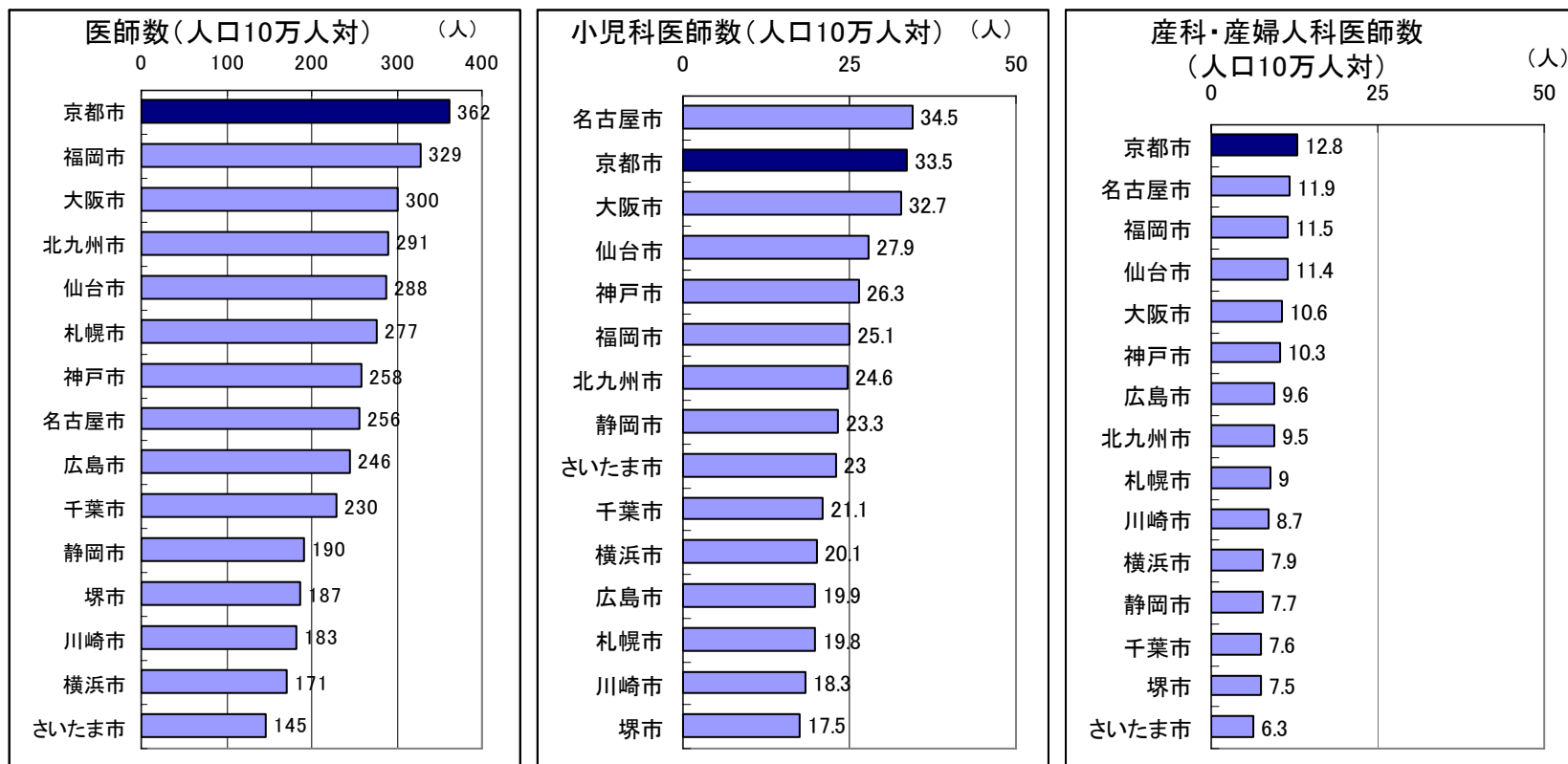
◆客観データ

強み

➤医師の数が多い

- 産婦人科に従事する医師数は政令市でトップ

政令市における医療従事者数(平成18年12月31日時点)



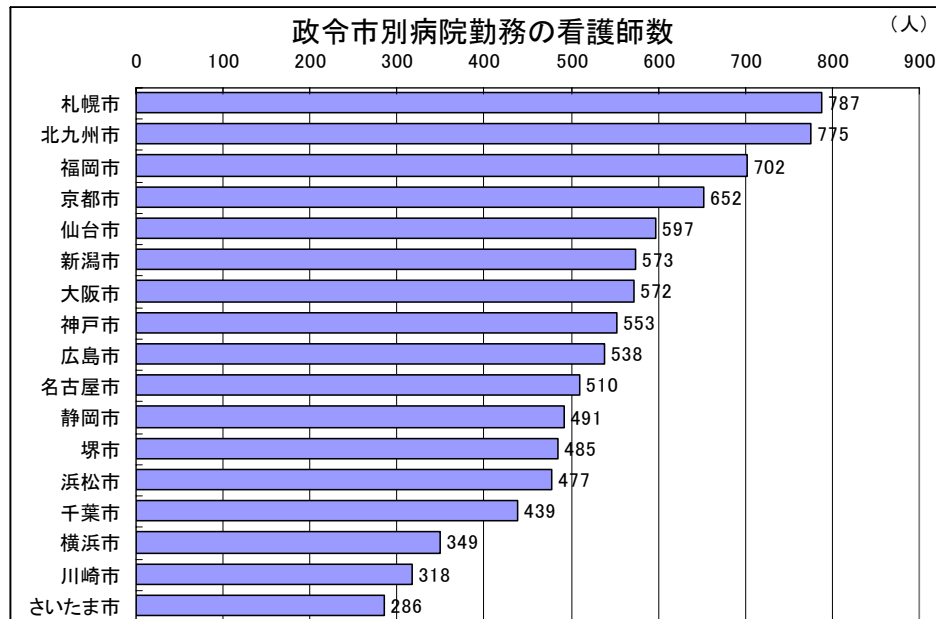
* 大学院生, 介護老人保健施設の従事者, 無職のもの等を除く。



◆客観データ

強み

➤看護師などの医療従事者が増加



(厚生労働省病院報告より)

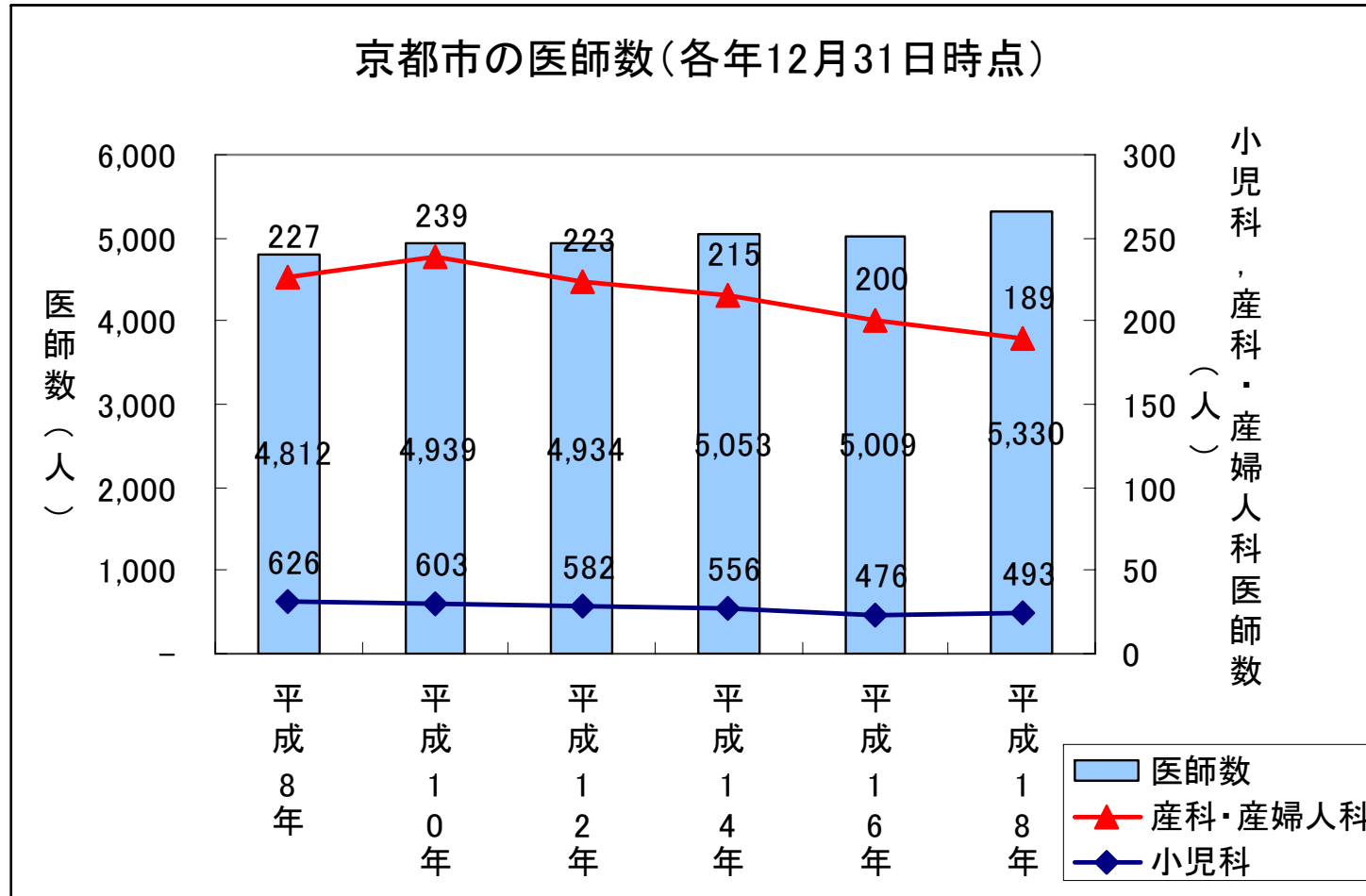


(京都府保健福祉統計年報より)



◆客観データ

強み



* 複数の診療科がある場合,重複計上している

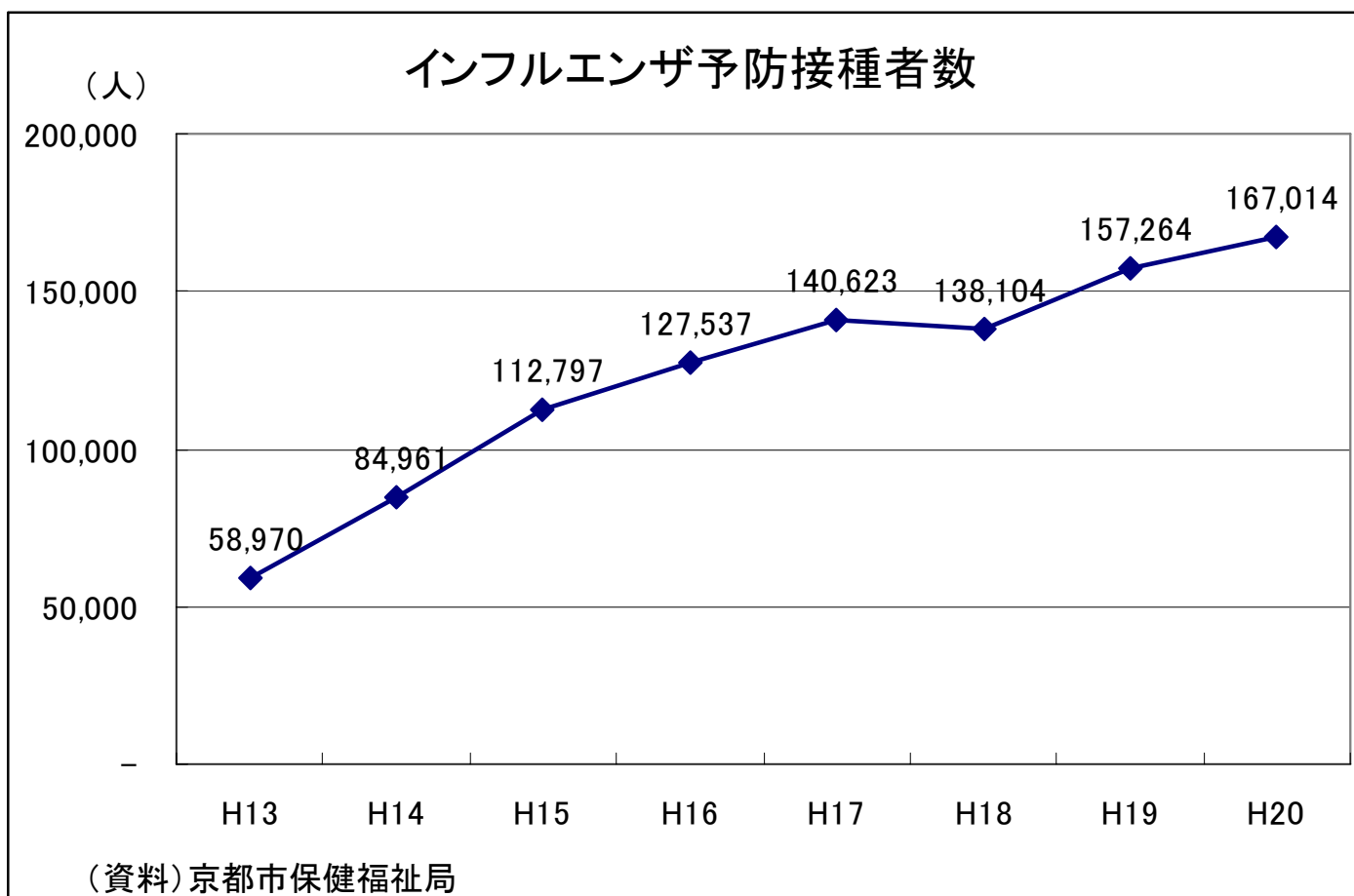
厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」より



◆客観データ

強み

➤インフルエンザ予防接種者数が増加



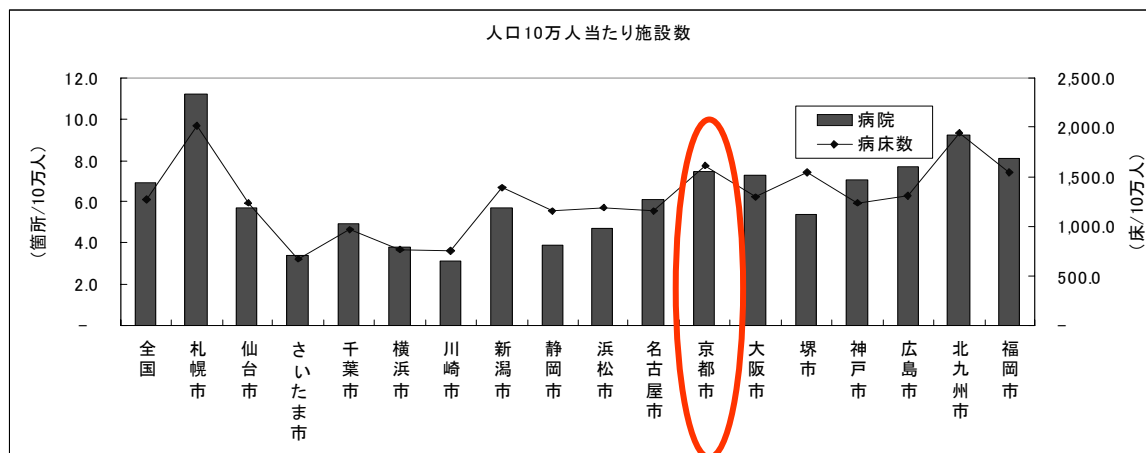


◆客観データ

強み

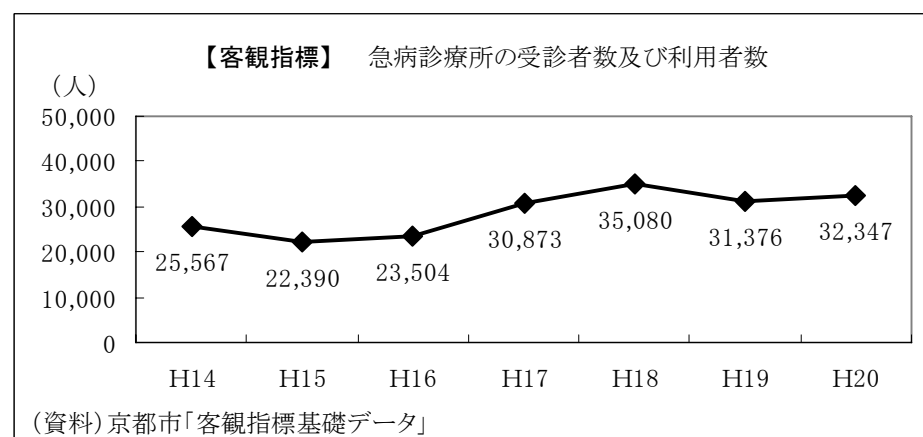
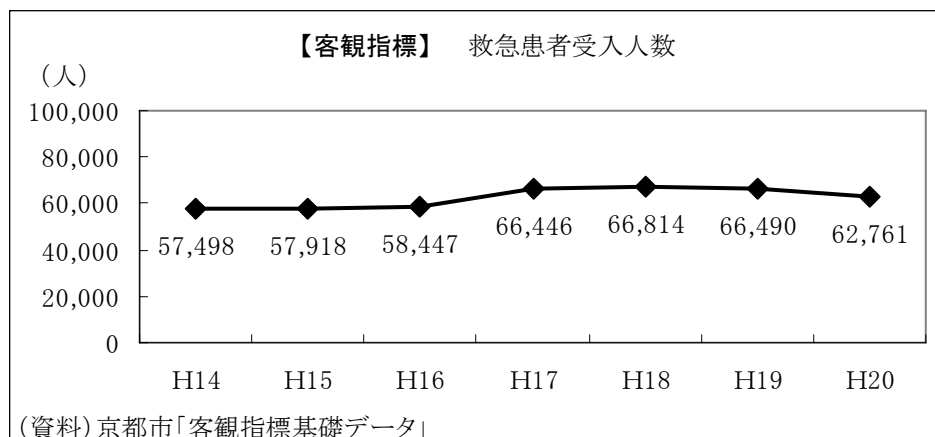
➤保健医療サービス機関が比較的豊富

- 人口当たりの病院数は政令市で第5位で中位，病床数（病院）は第3位で上位



資料:厚生労働省「平成19年医療施設(動態)調査・病院報告」

- 急病者を救急病院や救急診療所で対応





◆客観データ

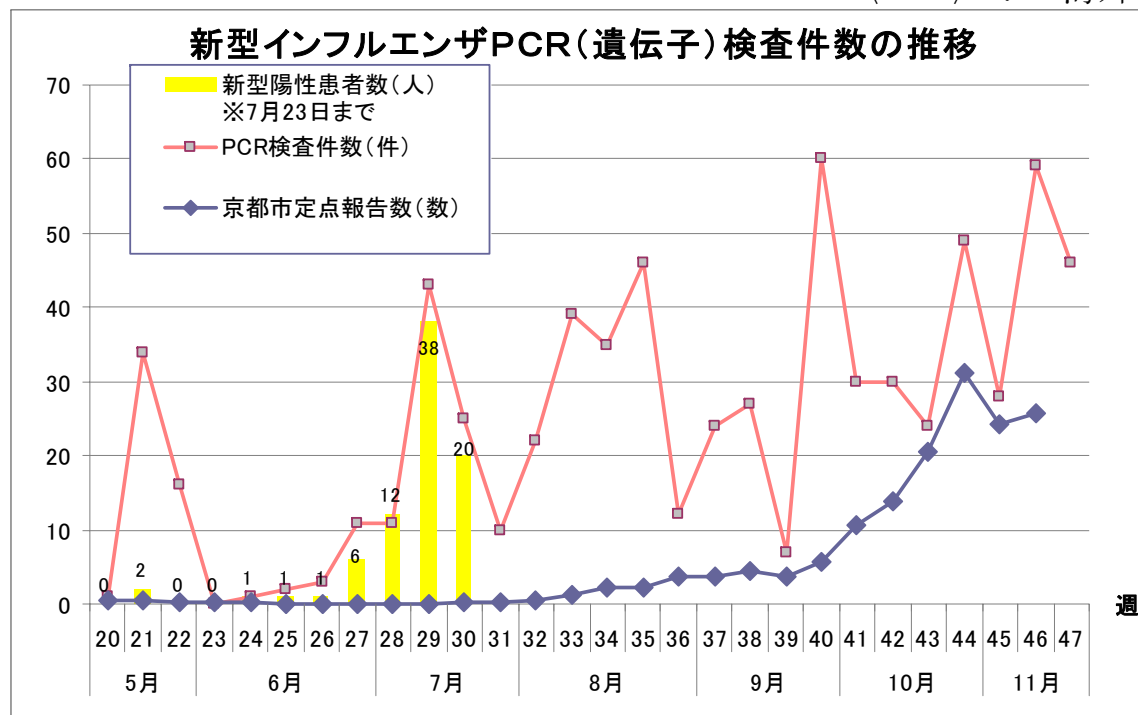
強み

- 保健所及び市立病院（第2種感染症指定医療機関）を中心に様々な事案に対応してきた実績がある（新型インフルエンザ，食中毒等）

三類感染症

	赤痢	腸チフス	パラチフス	コレラ	合計
16年度	11 〈11〉	4 〈2〉	2 〈2〉		17 〈15〉
17年度	15 〈15〉		1 〈1〉		16 〈16〉
18年度	11 〈11〉				11 〈11〉
19年度	3 〈3〉	1 〈1〉			4 〈4〉
20年度	1 〈1〉	1 〈1〉	3 〈3〉		5 〈5〉

〈 〉 : 海外渡航者





◆客観データ

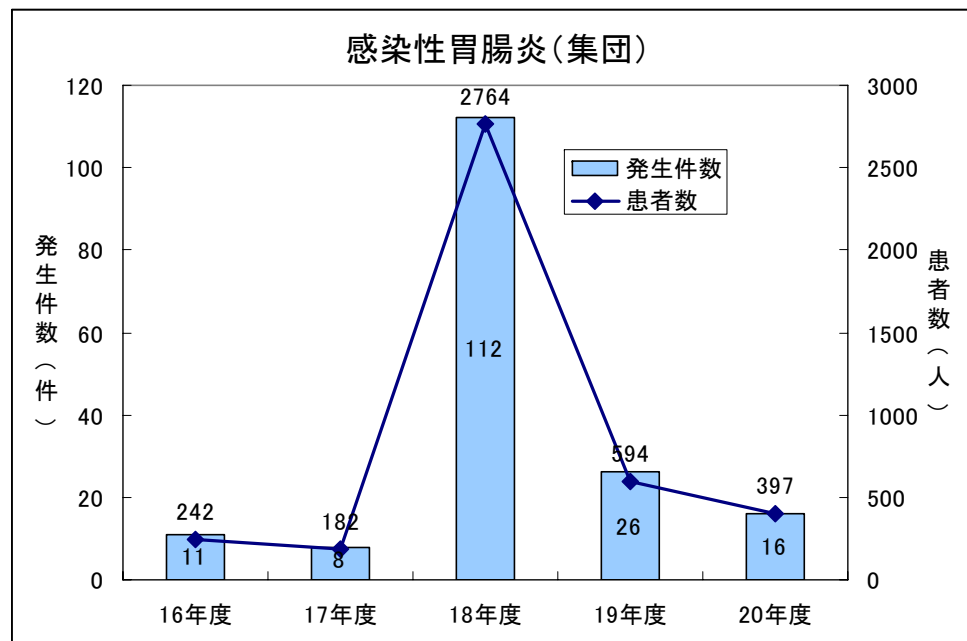
強み

● 腸管出血性大腸菌発生事例

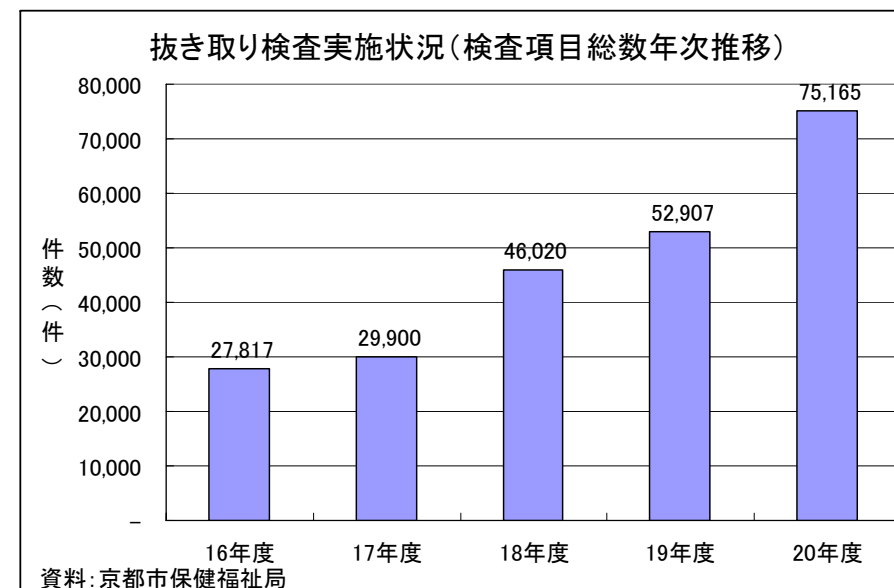
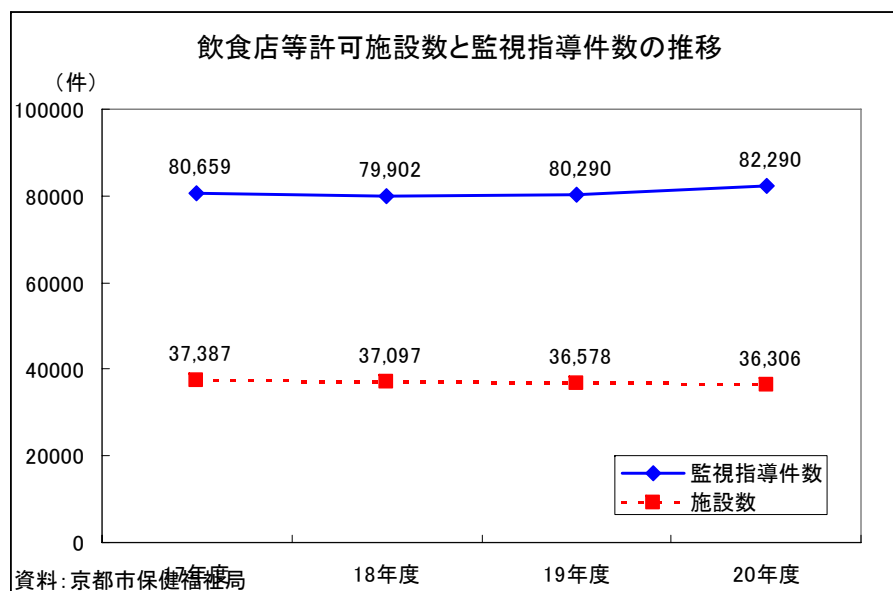
区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度 (4月～10月)
発生件数（件）	42	48	35	44	45	58	60
検査件数（件）	1466	753	131	664	262	881	1274
患者数（人）	101	48	35	65	45	84	84



◆客観データ



強み



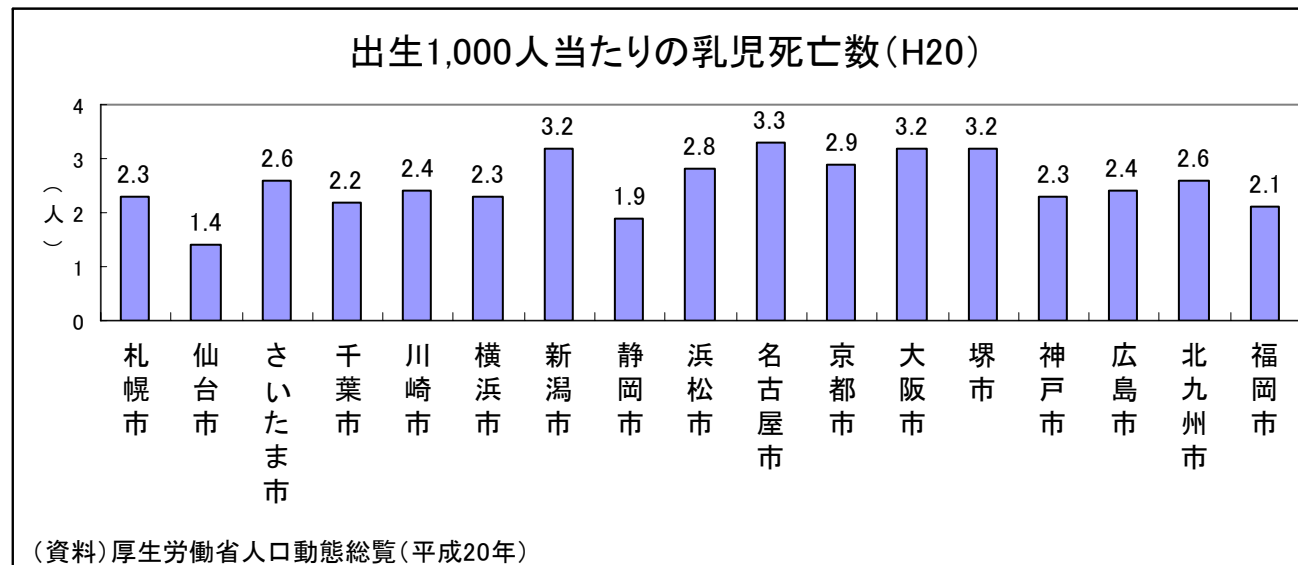
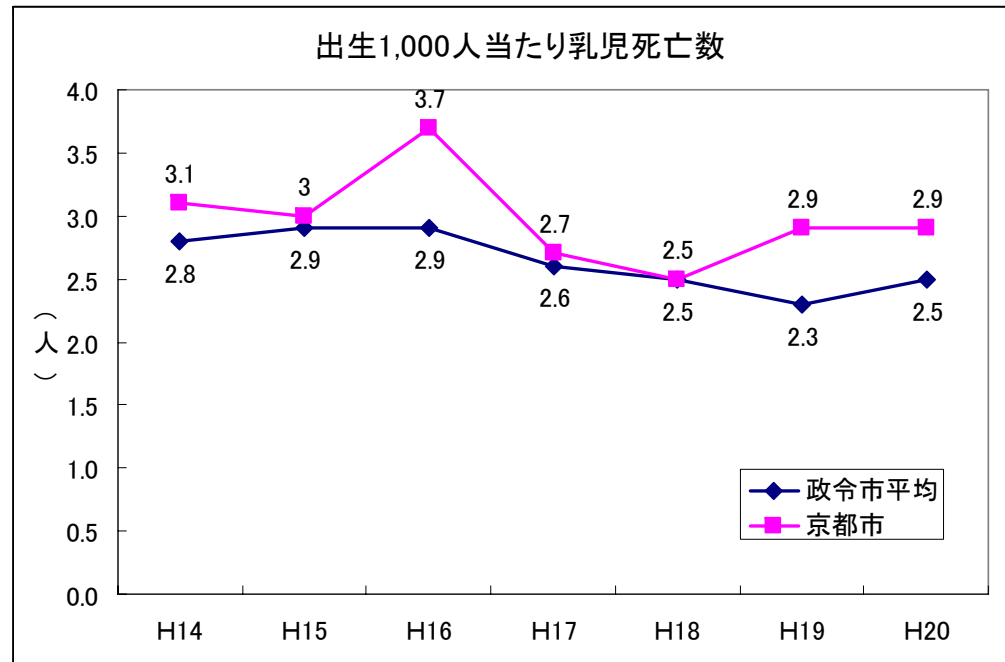


◆客観データ

➤乳児の死亡率が高い

- 近年は減少傾向だが、出生1,000人当たり乳児死亡数が政令市で5番目に高い

弱み



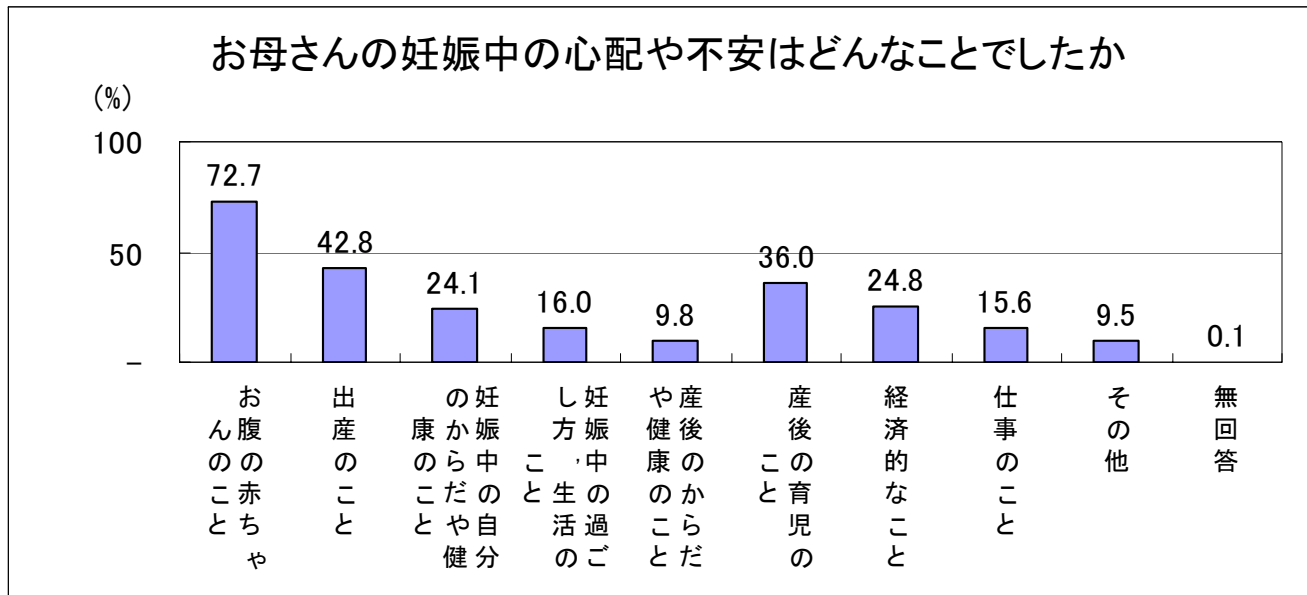
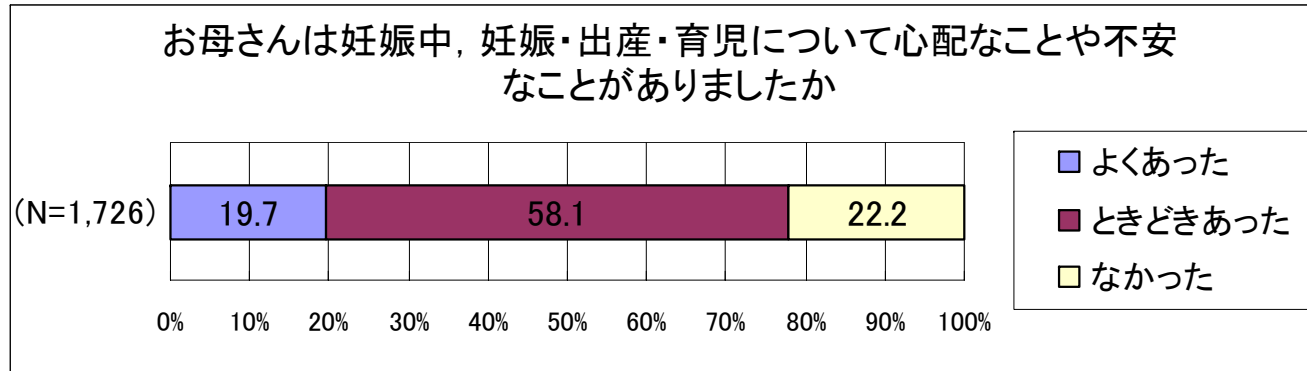


◆客観データ

弱み

➤ 母親の不安感が減少傾向にあるものの、依然として高い

● 母親のおよそ8割が、妊娠中、妊娠・出産・育児について心配・不安



(京都市母子保健に関する意識調査(平成21年6月))

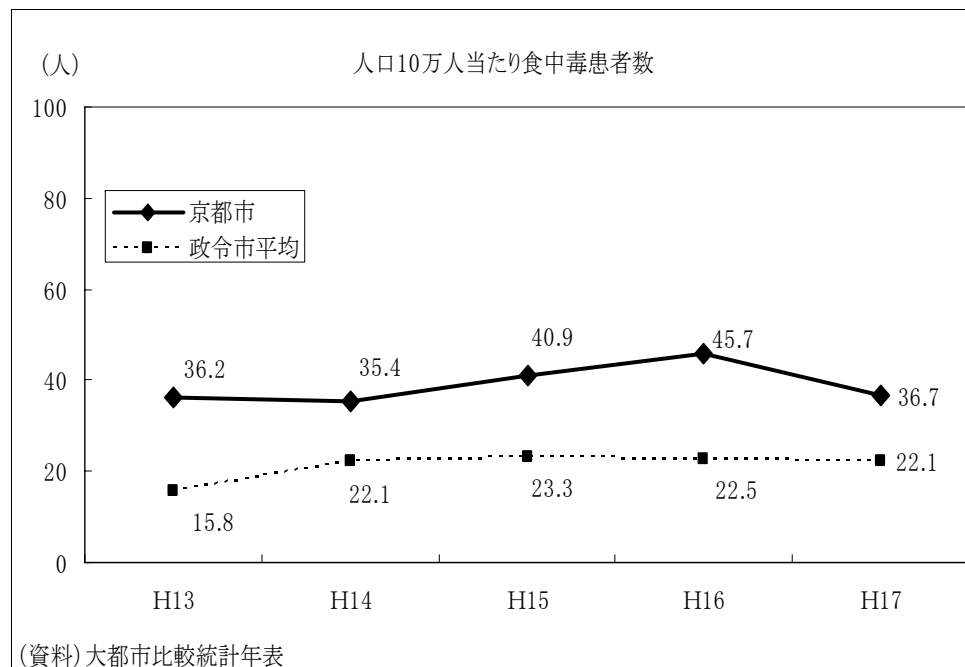
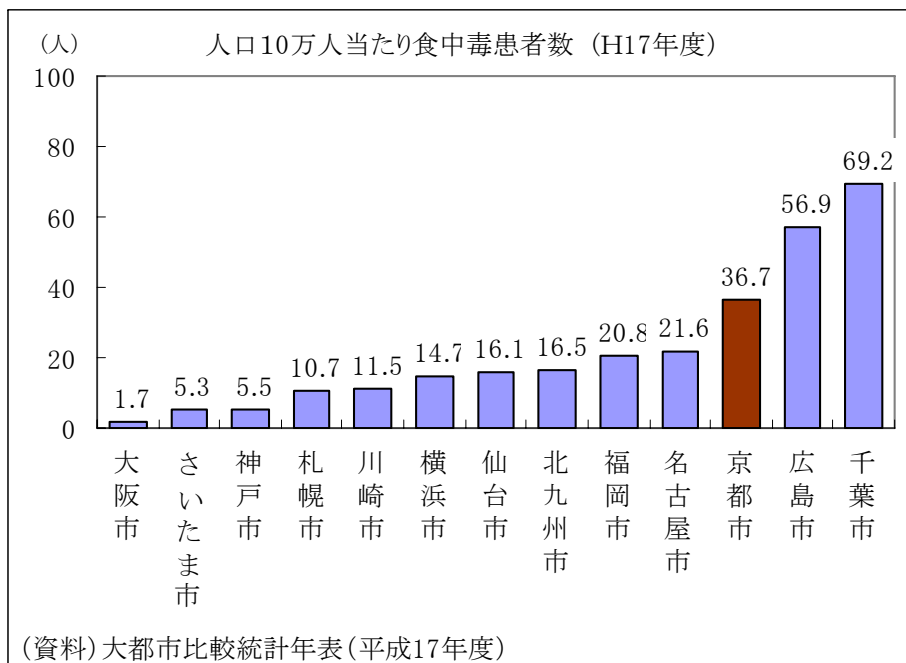


◆客観データ

弱み

➤観光客数が多く，他都市と比較すると食中毒患者数が多い

- 観光都市である本市の特色として，観光客の食中毒患者数が市民の食中毒患者数に加わるにより,他都市と比べ，単位人口当たりの患者数が多い傾向にある。

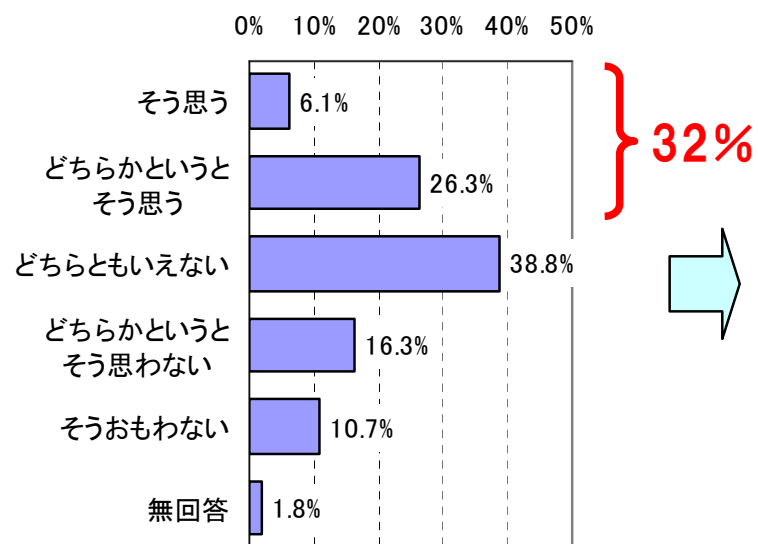




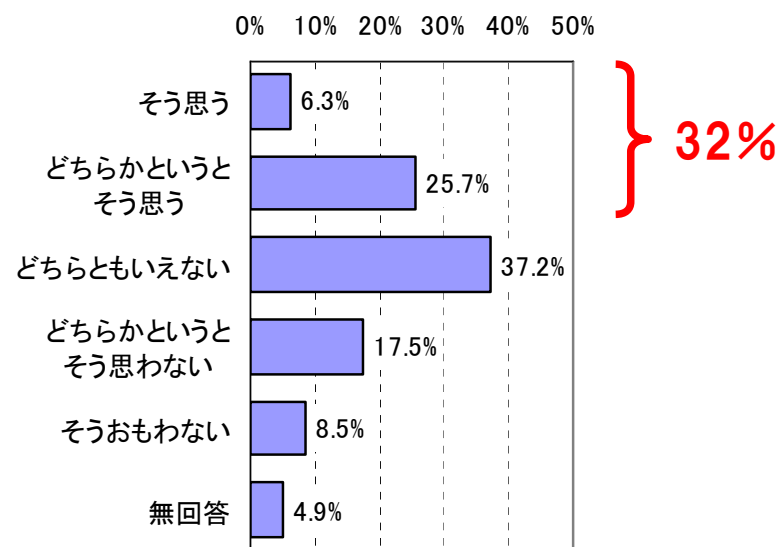
◆市民の声

☆「医薬品の副作用や食中毒，感染症など健康に関する情報が手に入れやすい。」と思う人は横ばい
(京都市市民生活実感調査の経年比較)

＜平成16年度＞



＜平成21年度＞



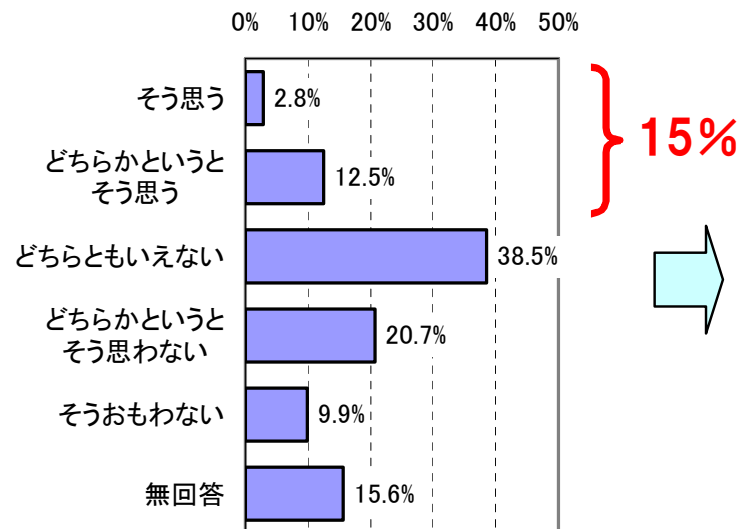


◆市民の声

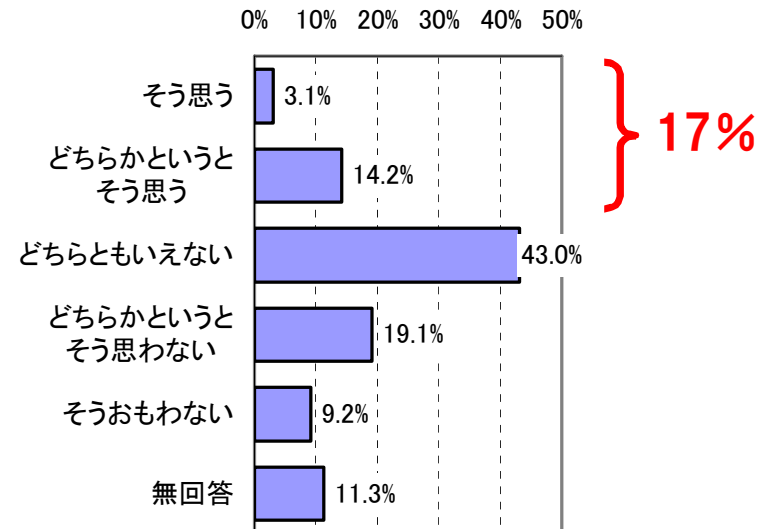
☆「精神に障害のある人への保健，医療，福祉サービスが充実している。」と思う人は横ばい

(京都市市民生活実感調査の経年比較)

＜平成16年度＞



＜平成21年度＞

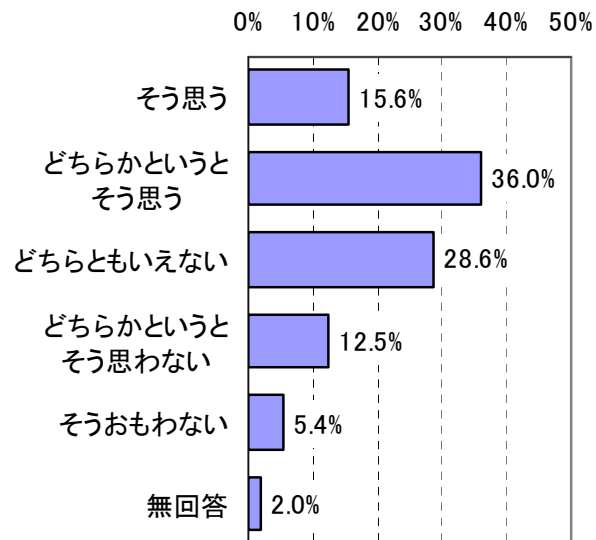




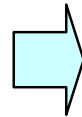
◆市民の声

☆「利用しやすく頼れる医療や検査などの機関がある。」と思う人は僅かに減少
(京都市市民生活実感調査の経年比較)

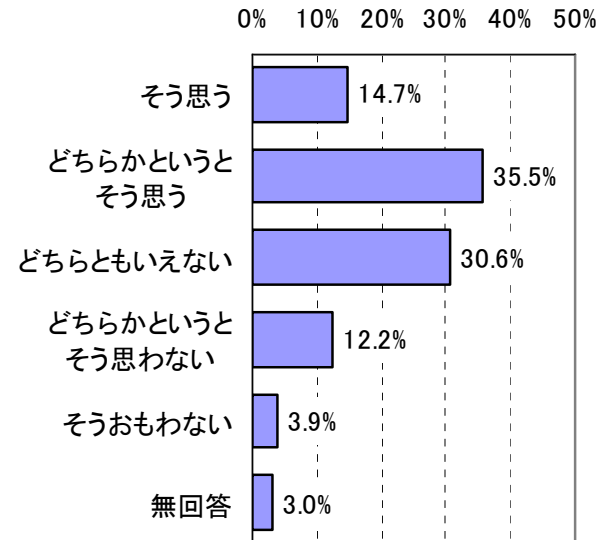
<平成16年度>



} 52%



<平成21年度>



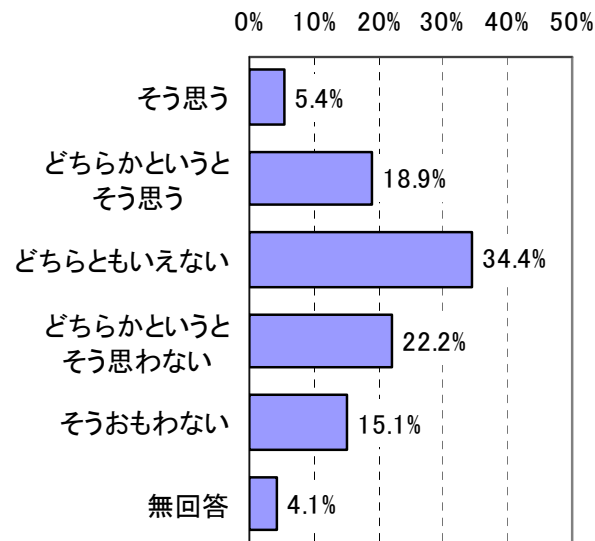
} 50%



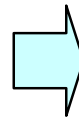
◆市民の声

☆「保健所などによる業者への監視や指導があるので、食品や住まいの衛生などに不安を感じることはない。」と思う人は増加（京都市市民生活実感調査の経年比較）

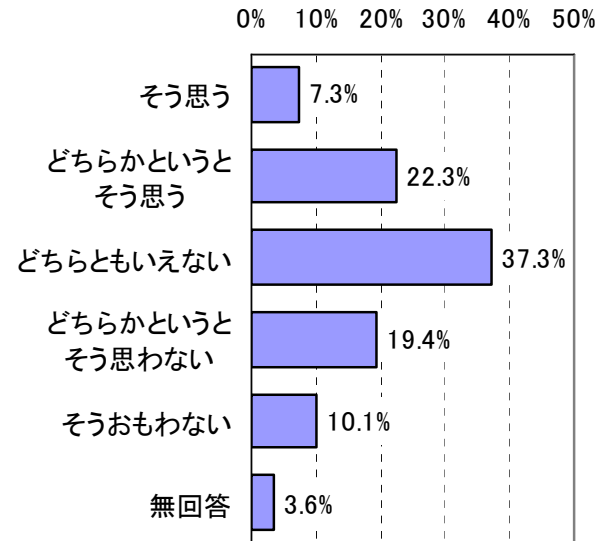
<平成16年度>



} 24%



<平成21年度>



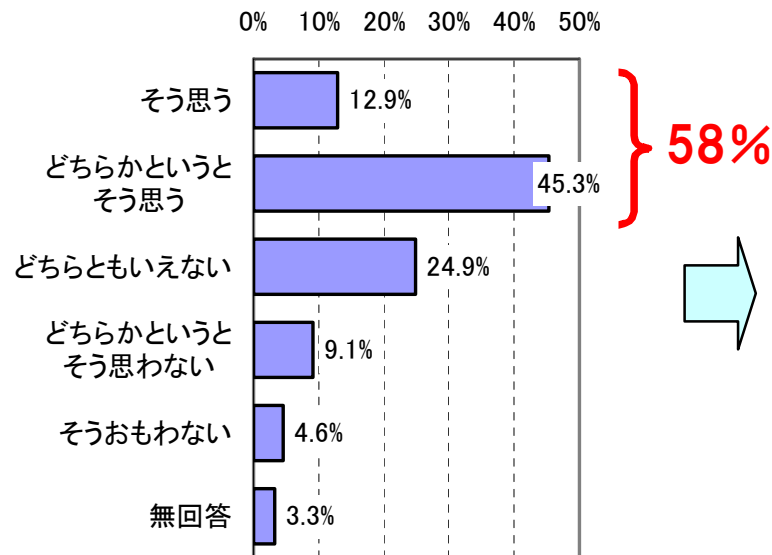
} 30%



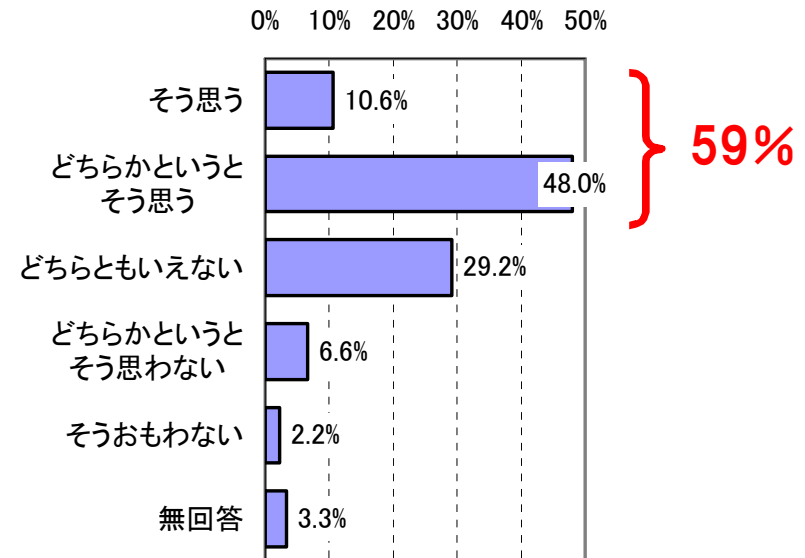
◆市民の声

☆「正しい情報を基に、健康づくりに取り組む人が増えている」と思う人はわずかに増加（京都市市民生活実感調査の経年比較）

<平成17年度>



<平成21年度>





◆各区基本計画策定に当たって出された課題

南区	・メタボリックシンドローム対策の強化 ～個人の責任問題でもある ・既存のウォーキングマップの一層の活用 ～健康づくりの推進に向けたウォーキングマップの作成は進んでいる ・的確な保健・医療情報の提供の充実
----	---



3-2 主な分野別計画の概要

名称	京都市民健康づくりプラン
策定年月	2002（平成14）年3月，2007（平成19）年12月（中間評価及び見直し）
計画期間・目標年次	2001（平成13）年度～2012（平成24）年度（中間評価及び見直しにて変更）
趣旨	【策定の趣旨】 市民の生涯を通じた健康の保持増進の実現に向け，生活習慣の見直しと改善や生活習慣病予防の具体的な目標を掲げ，一人一人の市民が主体となって，関係機関・団体・行政等が支援する市民健康づくり運動を推進する。 【目的】 壮年期死亡の減少，自立した豊かな生活をおくれる健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的とする。
主要施策と実施状況等	①疾病の予防と健康づくりの推進，②ひとりひとりの健康づくりを社会が支援，③目標の設定と評価の三つを基本方針として，本プランの普及啓発に積極的に取り組み，講演会や研修会を開催した。 ・「京都市民健康づくり推進会議」及び部会（6部会）の設置及び開催（平成14年度～） ・骨粗しょう症予防対策モデル事業（平成14年度実施） ・食情報提供店「きょうと健康おもてなし」の普及（平成15年4月開始） ・公共施設の受動喫煙防止対策実態調査（平成15年11月実施） ・健康づくり活動コンテスト（平成15～17年度） ・京都市たばこ対策行動指針の策定公開シンポジウム（平成17年3月） ・京都市たばこ対策行動指針の策定と普及啓発（平成17年3月） ・健康づくり情報誌「ヘルス・ガイド・ポスト」の発行（平成17年度から8月と2月の年2回発行） ・プランの中間評価及び見直し（平成18年度調査，平成19年12月策定） ・京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」の策定と普及（平成21年3月策定） ・保健所での各種健康づくり・保健事業の実施
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-5-1-0-0_28.html



名称	京都市たばこ対策行動指針
策定年月	2005（平成17）年3月
計画期間・目標年次	
趣旨	【策定の趣旨】 「喫煙が及ぼす健康への影響」「禁煙・分煙・防煙の推進」「喫煙マナーの啓発」などのたばこ対策の基本的な考え方を示すとともに、市民一人一人が自らの意思で健康づくりに取り組むとともに、本市をはじめ地域、家庭、保育教育機関、企業・職場等、社会全体が取り組むべき行動を示す。 【目的】 市民の健康を守り、たばこによる健康被害を減少させることを目的とする
主要施策と実施状況等	①受動喫煙防止、②子どもの喫煙防止、③妊産婦の喫煙防止、④禁煙希望者に対する禁煙（卒煙）支援に関する取組の推進 ・タクシー禁煙化 ・路上喫煙防止条例（路上喫煙禁止区域の指定） ・食情報提供店「きょうと健康おもてなし」の普及 ・中高生対象の防煙セミナーの開催 ・母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査において受動喫煙防止や禁煙に関する指導や教育を実施 ・保健所における禁煙相談・禁煙支援・たばこに関する集団健康教育、医療機関での禁煙外来の実施 ・未成年・妊婦母子・成人向けのパンフレットの配布
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000022200.html



名称	京（みやこ）・食育推進プラン
策定年月	2007（平成19）年1月
計画期間・目標年次	2006（平成18）年度～2010（平成22）年度
趣旨	【策定の趣旨】 社会環境や生活様式の変化に伴い，食を楽しみ感謝する気持ちの希薄化，栄養の偏り不規則な食事や肥満，生活習慣病の増加，過度の痩身志向，食の安全上の問題，伝統ある食文化の喪失等が問題視されている。食の重要性を再認識し，健全な食生活を実践していく環境づくりを計画的に推進する。 【目的】 生涯にわたって健全な心身を培い，豊かな人間性を育むために「食」への関心を高め，「食」に関する様々な知識を身に付けると共に，自立した健康的な食生活を実践することを目的とする。
主要施策と実施状況等	本市をはじめ関係機関・団体等が連携し継続的に食の重要性を再認識するための普及活動を行うとともに，市民や自主グループの自発的取組が活発に行われるよう支援することにより，食育を市民運動として展開する。 ・「京都市食育推進協議会」及びワーキングの開催 ・イベント等による周知活動等（食のフォーラム2007，国際マンガサミットフェスタ2008，鍋まつり，京都やんちゃフェスタ・第2部，うま味サミット） ・食育コンテスト「わくわくこんだてじまん（朝ごはん）」の実施 ・京（みやこ）・食育だよりの発行 ・保健所等における「食」について学ぶ機会の提供（ふれあいファミリー食セミナー，ウエストスリムクラブ，食育セミナー等） ・食育指導員制度の設置
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000022628.html



名称	京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」
策定年月	2009年（平成21）年3月
計画期間・目標年次	計画期間 2009（平成21年）～2012（平成24年） 目標年次 2002（平成14年）～2012（平成24年） ＊京都市民健康づくりプランに準じる
趣旨	【趣旨】 『京都市民健康づくりプラン』に掲げられた「歯の健康」のより一層の推進を目的とし、歯と口の健康づくりを進めていくために、市民の皆様及び生活や健康づくりにかかわる関係機関・団体の具体的な取組内容について、『京都市民健康づくりプラン中間評価及び見直し』において確認された「重点取組方針」に基づき策定。 【目的】 ひとりひとりが歯と口の健康づくりに取り組み、生涯を通じた健やかで笑顔の暮らしを実現することを目的とし、「むし歯予防」「歯周病予防」「口腔機能の維持・向上」の3つの基本目標を達成するために、各ライフステージ毎に、取組目標を示し歯と口の健康づくりの推進に必要な具体的な行動を促進することを目的とする。
主要施策と実施状況等	指針策定初年度は、特に保健所事業や関係機関・団体の協力を通じて指針の普及・啓発及び、母子口腔保健の推進について施策の推進を図っている。 【指針の普及啓発】 ○京都市健康づくり推進会議口腔保健部会の継続開催 ○子どもの歯と口の健康づくり講演会の開催 ○関係機関・団体における普及活動 【母子口腔保健「切れ目のないむし歯予防対策」の推進】 ○子どもの歯と口の健康づくり講演会の開催（再掲） ○京都市集団フッ化物洗口推進事業の推進 ・幼児を要する施設（保育所（園）および幼稚園）で実施する、4、5歳児を対象とした集団フッ化物洗口への支援の推進 ・3施設（東山区：1，北区：2）にて212人（4歳児：95人，5歳児：117人）を対象とした集団フッ化物洗口について支援を実施（12月現在） ○歯ッピースマイルfor Kids No.1.2.3の作成
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000071609.html



名称	京都市病院事業改革プラン
策定年月	2009（平成21）年3月
計画期間・目標年次	2009（平成21）年度～2011（平成23）年度
趣旨	【策定の趣旨】 政策医療をはじめ地域医療における重要な役割を果たすことが期待されている公立病院は、全国的な医師不足や診療報酬改定等の影響により、極めて厳しい経営状況のもとにあり、京都市立病院と京都市立京北病院についても例外ではなく、本市として病院事業全体の改革を主体的に推し進めていく必要がある。 これらの状況を踏まえ、地域住民のために必要な医療提供体制を確保する一方で、将来にわたって長期的・安定的な病院経営を確保するという観点から、京都市医療施設審議会の答申を得て、本市病院事業のマスタープランとして策定した。 【目的】 「健全な財政が良質な医療を支える」という考え方のもと、将来にわたって長期的・安定的に、京都市立病院及び京都市立京北病院が、政策医療をはじめ地域医療において求められている重要な役割を果たしていくことができるようにすることを基本理念として、その具体化を図るために、本市病院事業の改革を推進していくことを目的とする。
主要施策と実施状況	①地方独立行政法人への移行による、より自律的・弾力的な病院経営の実現 ・市立病院及び市立京北病院の平成23年4月からの地方独立行政法人化に向けて、平成21年4月に病院改革推進担当部長等を設置し、法人の基礎となる定款や法人の業務実績の評価体制等についての検討を進めている。 ②京都市立病院の新棟整備等による、京都市の中核病院としての機能の拡充 ・PFI手法による整備運営事業の入札を行い、平成21年11月に落札者を決定。平成22年1月には事業者と契約を締結し、平成25年4月から新棟での診療を開始する予定。 ・中核病院としての機能強化として、平成21年9月に地域医療支援病院の承認を受けた。 ・政策医療として、新型インフルエンザの対応において、京都市内で最も早く発熱外来を開設し、6月末までの開設期間中、市内受診者の約77%に当たる1,181人を診察して、中心的な役割を果たした。 ③京都市立病院との連携強化等による、京都市立京北病院の診療体制の確保 ・市立京北病院においては、地域に密着した魅力ある病院づくりを進めるため、平成21年6月に地域医療連携室を設置し、地域における医療・保健・福祉のネットワークの確立に努めている。 ・地域の医療ニーズに対応した診療体制の確保を図るため、市立病院から医師等の人的支援を強化している。 ・通院者の利便向上を図るため、平成21年4月から通院用の送迎車の運行数を増便した。
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000060906.html



名称	京都市動物愛護行動計画～京（みやこ）・どうぶつ共生プラン～																			
策定年月	2009（平成21年）3月																			
計画期間・目標年次	2009（平成21年度）～2019（平成30年度）																			
趣旨	【策定の趣旨】 本市の動物愛護行政を推進し，市民の動物愛護意識の高揚を図り，人と動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会作りを目指すため，本市特有の都市環境や地域事情を考慮した「京都市動物愛護行動計画」を策定した。 【目的】 本市におけるこれまでの取組を総括し，①従来の動物管理行政から動物愛護行政へのステップアップ，②獣医師会，動物取扱業者，動物愛護団体，市民，行政など関係するすべての人々が共汗する取組，③計画策定からその進行管理，評価などの各段階における情報公開と市民参加の推進を3つの柱として，今後の動物愛護施策の充実を図る。																			
主要施策と実施状況等	「1 殺処分数の大幅な減少」，「2 飼い主及び事業者の社会的責任の徹底」，「3 人と動物のよりよい関係づくり」の3つの施策目標を掲げ，その施策の達成状況を的確に評価するため，次の5項目について，10年後の目標値を設定し，平成21年度から取り組んでいる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th><th>目標値（平成30年度目標）</th><th>平成19年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬猫の殺処分数</td><td>960頭（60%減）</td><td>2,404頭</td></tr> <tr> <td>犬の引取数</td><td>960頭（60%減）</td><td>178頭</td></tr> <tr> <td>猫の引取数</td><td>880頭（60%減）</td><td>2,196頭</td></tr> <tr> <td>失踪及び保護犬の飼い主判明率</td><td>65%</td><td>52%</td></tr> <tr> <td>失踪及び保護猫の飼い主判明率</td><td>40%</td><td>23%</td></tr> </tbody> </table>		目標項目	目標値（平成30年度目標）	平成19年度実績	犬猫の殺処分数	960頭（60%減）	2,404頭	犬の引取数	960頭（60%減）	178頭	猫の引取数	880頭（60%減）	2,196頭	失踪及び保護犬の飼い主判明率	65%	52%	失踪及び保護猫の飼い主判明率	40%	23%
目標項目	目標値（平成30年度目標）	平成19年度実績																		
犬猫の殺処分数	960頭（60%減）	2,404頭																		
犬の引取数	960頭（60%減）	178頭																		
猫の引取数	880頭（60%減）	2,196頭																		
失踪及び保護犬の飼い主判明率	65%	52%																		
失踪及び保護猫の飼い主判明率	40%	23%																		
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000059922.html																			



3-3 融合委員会ワークショップ結果

未来像	重点戦略
○多子健康長寿都市「京都」の具 体的実現	・合計特殊出生率2.0以上の達成できる教育、医療、住宅の整備 ・生活習慣病対策の充実 ・パブリックスペースの全面禁煙の条例化